

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年2月28日
【事業年度】	第15期（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	クックビズ株式会社
【英訳名】	Cookbiz Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藪ノ 賢次
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田2-7-18 LUCID SQUARE UMEDA 8階
【電話番号】	06-7777-2133
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部 エグゼクティブマネージャー 餌取 達彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区芝田2-7-18 LUCID SQUARE UMEDA 8階
【電話番号】	06-7777-2133
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部 エグゼクティブマネージャー 餌取 達彦
【縦覧に供する場所】	クックビズ株式会社 東京オフィス （東京都渋谷区神宮前1-5-8 神宮前タワービルディング13階） クックビズ株式会社 名古屋オフィス （名古屋市中区錦二丁目4番3号 錦パークビル2階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (千円)	-	-	-	-	-
経常利益 (千円)	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	-
包括利益 (千円)	-	-	-	-	-
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,204,503
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,807,197
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	434.01
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	42.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	-	-	-	-	105
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(35)

(注) 1. 第15期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社であるきゅういち株式会社の決算日は8月31日であります。ただし、当該連結子会社の取得日(設立日)である2022年10月3日から連結決算日である2022年11月30日までに決算を迎えていないことから、当連結会計年度においては連結子会社の設立日の貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (千円)	2,503,599	2,973,302	1,445,342	1,035,549	1,502,079
経常利益又は経常損失 () (千円)	137,842	227,672	558,081	342,762	168,584
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	71,081	139,718	599,593	422,706	161,893
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	439,308	471,536	481,248	684,853	744,143
発行済株式総数 (株)	2,177,341	2,222,201	2,249,691	2,632,691	2,742,691
純資産額 (千円)	1,150,411	1,354,505	774,288	759,525	1,056,343
総資産額 (千円)	1,594,539	2,024,706	1,834,952	2,192,728	2,644,130
1株当たり純資産額 (円)	528.36	609.98	344.69	288.84	379.86
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	32.73	63.34	266.91	183.02	60.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	31.08	60.83	-	-	60.41
自己資本比率 (%)	72.1	66.9	42.2	34.6	39.3
自己資本利益率 (%)	6.8	11.2	56.3	55.1	18.0
株価収益率 (倍)	50.02	43.01	-	-	22.00
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,319	343,289	785,932	219,056	295,662
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	154,116	26,417	16,055	1,288	214,404
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	74,663	23,565	719,376	856,428	143,927
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,053,032	1,393,470	1,310,859	1,949,519	2,174,705
従業員数 (人)	191	213	119	106	98
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(24)	(13)	(3)	(3)
株主総利回り (%)	29.7	49.4	19.4	17.9	24.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.1)	(99.4)	(105.1)	(118.0)	(124.8)
最高株価 (円)	5,860	3,300	3,650	2,288	1,677
最低株価 (円)	1,504	1,209	770	901	671

- (注) 1. 当社は、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第13期及び第14期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(グロース市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

2007年12月	飲食業界特化型の人材サービスを事業目的として、クックビズ株式会社を大阪府大阪市西区に設立（資本金5,000千円）
2008年3月	求人情報サイト「cook+biz」をリリースし、飲食業界に特化した人材紹介事業を開始
2012年5月	本社を大阪府大阪市北区に移転
2012年7月	飲食業界に特化した求人広告サービスを開始
2012年9月	第三者割当増資を実施（資本金22,000千円）
2012年12月	東京オフィスを東京都渋谷区に開設 食に特化したメディア「クックビズ総研」を公開
2014年4月	名古屋オフィスを愛知県名古屋市中区に開設
2014年9月	第三者割当増資を実施（資本金56,999千円）
2016年12月	飲食業界向け人材定着・育成にかかる研修サービス「クックビズフードカレッジ」を開始
2017年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場（資本金373,349千円）
2017年12月	第三者割当増資を実施（資本金438,968千円）
2019年2月	求人情報サイト「cook+biz」を「cookbiz」に変更
2019年4月	サブスクリプション型ダイレトリクルーティングサービス「ダイレクトプラス」を開始
2021年8月	第三者割当増資を実施（資本金523,153千円）
2022年3月	採用総合支援サービス「採用総合パッケージ」を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場構造の見直しにより市場区分をグロース市場へ変更
2022年8月	コーポレートアイデンティティ及びコーポレートカラー、ロゴマークをリニューアル
2022年10月	株式取得により、きゅいち株式会社を完全子会社化
2022年11月	PROJECT A株式会社を完全子会社として設立
2022年12月	第三者割当増資により、株式会社ラクミーへ出資 フランチャイズ本部事業を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び非連結子会社1社で構成されております。飲食業界において激変する消費者の行動・価値観変容を理解し、飲食店の新たな収益機会や業態の創出と変革にかかる店舗・業務・人材・資金をトータルサポートすることで食産業の再成長に貢献するため、「HR事業」及び「事業再生」を主たる事業としております。

なお、当事業年度より当社の報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

「HR事業」

(1) HR事業の概要

当社グループは、飲食業界に特化した求人情報サイト「cookbiz」を運営しており、当該サイトを通じて、コンサルタントを介した有料職業紹介を行う「人材紹介サービス」、求人情報を求職者に提供する「求人広告サービス」、ダイレトリクルーティングサービスを提供する「スカウトサービス」を中心に展開しております。また、研修サービスや採用総合支援サービス等の新規サービスを「その他」に分類しております。

当事業の特徴としては飲食業界に特化した事業展開を行っていることにあります。当該事業領域における業務やその特性、人材ニーズ、職種ごとに必要とされる経験やスキル、求職者の求職条件やキャリアプラン等に精通しており、求人企業及び求職者双方が求めるきめ細かいニーズをくみ取った事業サービスを構築しております。また、これらの社内に蓄積されたノウハウ等の共有及び活用や各種サポートツールを提供すること等により、求人企業と求職者のマッチング向上及び業務の迅速化を推進しております。

人材紹介サービス

飲食事業者向けに職業安定法に基づく人材紹介サービスを展開しております。

イ. サービス概要

当サービスは、求人企業に対して、当社サイトにて登録された求職者を当社コンサルタントを介して紹介するサービスであり、求人企業の人材ニーズと求職者の希望条件をマッチングし、求人企業への就業を実現するものであります。

当該サービスにおいては、求職者の就業開始をもって年収に応じた手数料を求人企業から受領する成功報酬形態を採用しております。

ロ. 業務の流れ

求人を希望している企業から求人依頼の詳細ニーズをヒアリングし、当該情報をデータベースとして登録します。

また一方で、飲食分野で就職・転職先を探している求職者を、当社の運営する求人情報サイト等で募集を行い、当社にご登録頂きます。その上で、飲食業界を専門とする当社コンサルタントが求職者に対して、経験・保有スキル、今後の志向、希望条件(就業時間・給与・休日など)をヒアリングし、求人企業からの求人依頼内容と照合し、適性等を考慮して企業の紹介を行います。その後、求職者における求人企業への応募同意に基づき、求人企業へのエントリーを行い、求人企業の了承が得られれば採用面接が行われます。求人企業が求職者の採用を内定した場合、求職者の意思確認を行ったうえで入社手続きを行います。求職者が採用された場合、当社は人材紹介にかかる成功報酬として契約に基づき年収に応じた手数料を求人企業より受領します。

なお、採用が決まらなかった求職者に対しては、求職者の希望に応じて継続した求人企業の紹介を実施しております。また、採用決定から入社までの期間もコンサルタントが定期的にフォローを実施するほか、入社後の求職者の企業定着を目的として入社後の様子をヒアリングする等、一定期間のアフターフォローを実施しております。

ハ. 求職者の集客とマッチング

当サービスにおける求職者の集客は、当社求人情報サイトである「cookbiz」を主体として行っており、キッチン・ホールスタッフを中心として、ソムリエ、パティシエ、ブーランジェ等の飲食業界における多様な職種を対象として、人材紹介を希望する求職者の登録募集を行っております。

また、当サービスにおいては、求職者と求人企業とのマッチングは重要な要素であり、その精度が当社のサービス品質に影響を及ぼす要因となります。当社においては、継続的なコンサルタント人材のスキル向上を図るとともに、コンサルタントのマッチング業務の支援を目的として、求人ニーズのデータベース化を行い、求職者情報に適した紹介候補案件を自動的に抽出する仕組みを構築するなど、システム化による効率化及びマッチング精度の向上への取り組みを推進しております。

求人広告サービス

当サービスにおいては、飲食事業者向けに求人広告サービスを展開しております。人材採用を希望する求人企業の求人広告を、当社求人情報サイト「cookbiz」に掲載するサービスであり、飲食業界における正社員採用広告を主体としております。

また、掲載する求人広告については、業界特性を考慮した業種、職種等の多様な検索機能を提供しているほか、当社サイトから求職者が直接応募可能な仕組みを提供するなど、求職者の利便性向上を図っております。

当社は、特集記事への掲載やサイト上位への優先表示の有無、また、その掲載期間、掲載職種や掲載エリア数等にに応じた掲載料金を得る仕組みとなっております。

スカウトサービス「ダイレクトプラス」

ダイレクトリクルーティングサービスである「ダイレクトプラス」は、当社サイトの登録求職者に対して、求人企業が自社にマッチした人材を自ら探し、直接スカウトを行う仕組みを提供しております。当該サービスは、当社が有する人材データ(登録求職者による入力情報)から、求人企業が興味をもった人材に対して、当社システムを通じて直接採用を呼びかけることが可能です。

当該サービスは、利用開始時には管理画面の設定や求人票作成方法の案内、利用開始後も、スカウトエントリー率向上のポイントや事例の共有などを専任部署によるサポートを通じて実施することにより、求人企業の採用成功へのアシストを実施しております。求人企業からは利用期間に応じて予め定められた利用料金を得る仕組みとなっております。

その他

(a) 研修サービス「クックビズフードカレッジ」

研修サービスである「クックビズフードカレッジ」は、飲食事業者向けの研修サービスであり、飲食店で働く人々の人材定着、育成支援を主な目的としたサービスを展開しております。当該サービスにおいては、マナー、ビジネススキル、クレーム対応、計数管理、人材採用、定着関連等の研修テーマを設定しております。顧客企業からは提供する研修内容や時間数に応じた受講料を受領しております。

(b) 採用総合支援サービス「採用総合パッケージ」

採用総合支援サービスである「採用総合パッケージ」は、人材採用にまつわる飲食事業者のお困りごとを、自社の既存サービスである人材紹介・求人広告・スカウトはもとより、それらのサービス提供で培ったノウハウを活かし、総合的に支援・解決するワンストップ型サービスとして2022年より提供を開始しました。他社求人媒体の選定やディレクション、Web広告運用や分析、採用業務代行など各社の採用戦略や計画に合わせて総合的に提案しております。

(2) 求人情報サイト「cookbiz」について

当社においては、求人情報サイト「cookbiz」を通じて人材紹介サービス及び求人広告サービスを提供しております。当該サイトにおいては、当社が受注した求人広告及び人材紹介にかかる求人情報を掲載しております。

当該サイトにおいて、求職者は会員登録を行わずに掲載求人広告への応募が可能であるほか、無料会員登録を行うことにより、新着求人情報の配信サービスやスカウトサービスの利用、人材紹介にかかるコンサルタントによる転職支援を受けることが可能となっております。また、求職者及び登録会員の利便性向上を図るため、求人情報の拡充及び多様な検索機能の強化のほか、サイト内のデザイン・機能・ユーザビリティの改善、コンテンツ・サービスの拡充等の取組みを継続しております。

当社においては、求職者の集客が重要であり、「cookbiz」サイトにおける登録会員数の拡大に努めております。

当該集客については、上記の求人情報の拡充及びサイト利用者の利便性向上に加えて、費用対効果を踏まえた継続的な広告宣伝費の投下、SEOの推進及び外部ソーシャルメディアの活用や自社メディアによるコンテンツマーケティング等による集客拡大を推進しております。

「事業再生」

・事業再生の概要

付加価値の高い事業や商品を有する企業・店舗が抱える事業継続の課題となる、経営者の高齢化や事業の成長鈍化に対し事業再構築や財務周りを包括的にサポートし対象企業の企業価値を最大化すべく働きかけております。

当事業の特徴としては、事業承継課題を抱える中堅・中小企業が今後益々増加していく社会的背景があり、中小企業庁より2017年7月に発表された「中小企業の事業承継に関する集中実施期間について(事業承継5ヶ年計画)」によると、今後5年間で30万以上の経営者が70歳になるにも関わらず、6割が後継者未定と発表されております。

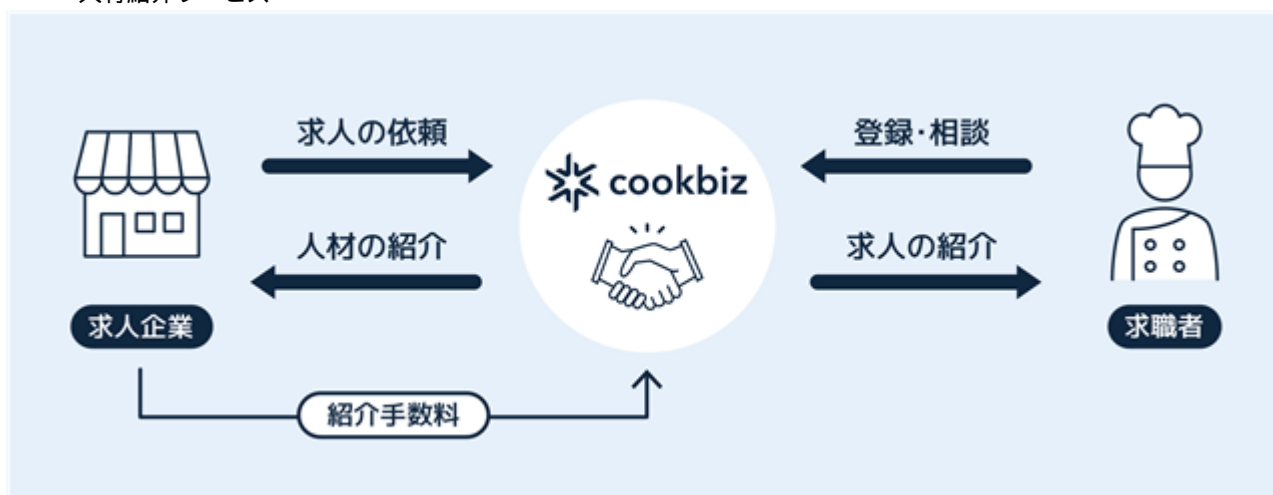
また、高齢化が進むと企業の業績が停滞していること(売上増は70代で14%、30代で51%)や、70代の承継準備を行っている経営者は約半数とされていることも報告されています。また、同じく中小企業庁より2019年12月に発表された「第三者承継支援総合パッケージ」によると、中小企業のM & Aは年間4,000件弱に留まり、潜在的な後継者不在の中小企業数(127万弱)からして不十分であり、このうち2025年までに従来の黒字廃業の可能性のある約60万社の第三者承継を促すことを目標とした施策が報告されています。事業承継課題を抱える中小企業は今後も益々増加していくものと考えられ、市場は拡大傾向にあり、従来の人材支援サービスであるHR事業だけでなく、事業再生支援に取り組むことを開始しました。

当社の連結子会社であるきゅういち株式会社は、新設分割前の株式会社久一米田商店において、2021年8月20日に民事再生手続開始の申立を行っており、同社で行っているホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業の継続が困難でありました。当社が2022年5月26日に同社との間でスポンサー契約を締結し、資金支援を行うと共に、同社を完全子会社にして、事業再生案件として事業に取り組んでおります。

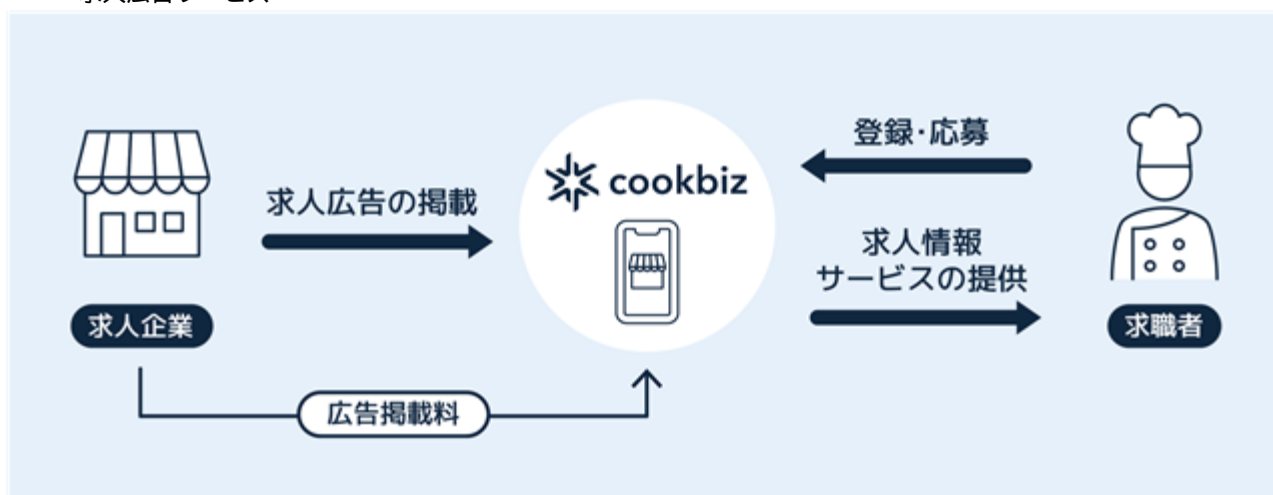
・ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業

当社の連結子会社であるきゅういち株式会社において、ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業を行っております。主に道南の漁業協同組合や商社から買付を行い、冷凍加工後、仲卸等へ販売することを主要業務としております。同社においては漁業協同組合において多くの買参権を保有していることや、海水を工場まで引き込むことで鮮度を維持したまま冷凍し、高品質な加工品を製造しております。

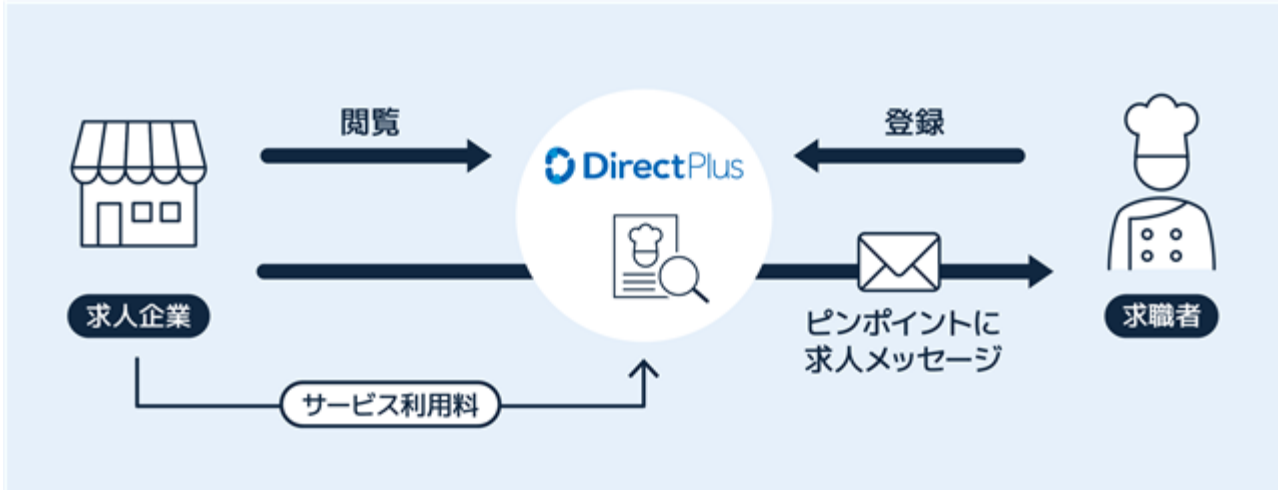
人材紹介サービス



求人広告サービス

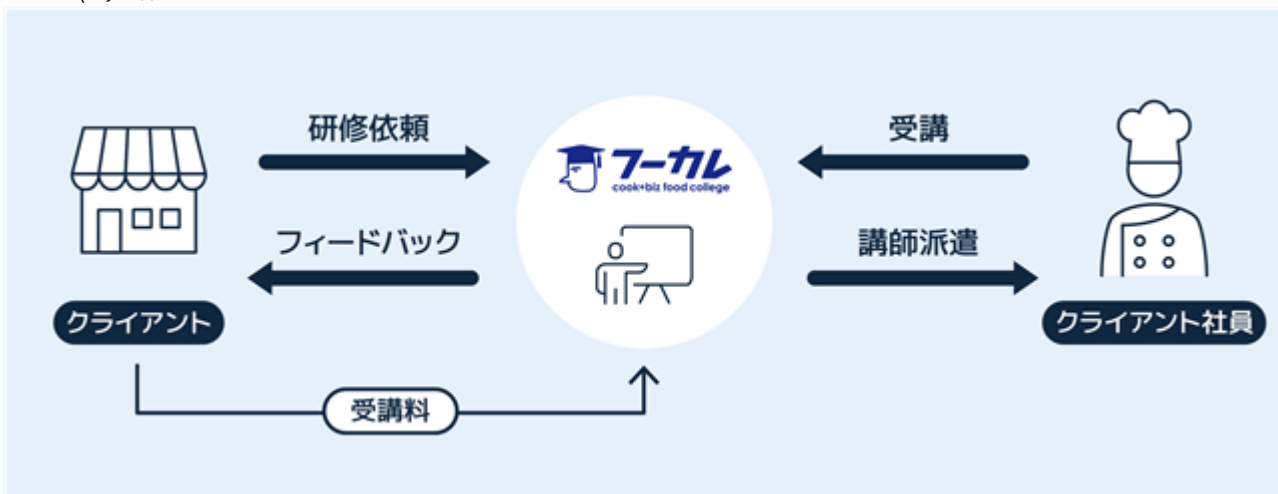


スカウトサービス「ダイレクトプラス」

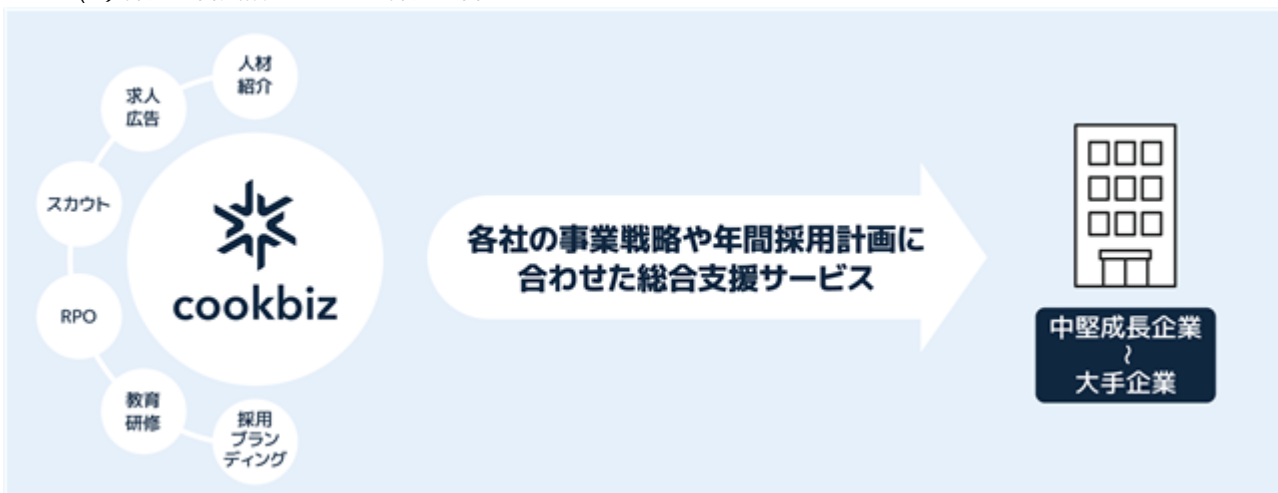


その他

(a) 研修サービス「クックビズフードカレッジ」



(b) 採用総合支援サービス「採用総合パッケージ」



「事業再生」

・ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業（きゅういち株式会社）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) きゅういち㈱	北海道函館市	30,000	ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業	100	役員の兼任 4名 当社より資金援助を受けております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
HR事業	98 (3)
事業再生	7 (32)
合計	105 (35)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託社員を含む)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
98(3)	36.5	5.4	5,454,459

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び嘱託社員を含む)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、HR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

クックビズは、2022年8月に制定した新たなビジョン「食の世界をもっと自由に、もっと笑顔に。」、ミッション「食に関わる、あらゆる制約を解き放つ。」をコーポレート・アイデンティティとして、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた次の10年を「食ビジネスの変革を支援する会社」と定義しています。

激変する消費者の行動・価値観変容を理解し、飲食店の新たな収益機会や業態の創出と変革にかかる店舗・業務・人材・資金をトータルサポートすることで食産業の再成長に貢献いたします。

既存事業においては、2026年～2027年には既存事業売上が40～50億円（CAGR25～30%）程度まで回復・再成長すると試算しています。これまで支援し続けた「人」を起点に、新たな食体験・食サービスとエコシステムを提供することで、事業規模の再拡大に向けた取り組みを加速させてまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業に関連する外食産業市場においては、一般社団法人日本フードサービス協会による、外食産業市場動向調査の売上統計は2019年が前年比101.9%と増加傾向であったものの、2020年は前年比84.9%、2021年は前年比98.6%と逡減しておりましたが、2022年は新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」）による緊急事態宣言の発出状況が緩和されたこと等から、前年比113.3%となっており、外食産業市場は回復傾向にあります。

当社グループは、外食産業の市場規模が今後も比較的安定して推移するという前提のもと、中長期の成長を目指して事業領域の拡大を進めてまいりました。従前からのコスト構造の見直しを実施したことや、既存事業を生かした新たなサービスである「採用総合パッケージ」の提供を開始するなど、新たな収益機会の獲得を実施してまいりました。2022年には当社のビジョン・ミッションを刷新しビジョン「食の世界をもっと自由に、もっと笑顔に。」、ミッション「食に関わる、あらゆる制約を解き放つ。」をコーポレート・アイデンティティとして、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた次の10年を「食ビジネスの変革を支援する会社」と定義いたしました。また、きゅういち株式会社の子会社化等、新しい取り組みも実施しております。

このような環境の変化のなか、持続可能な経営基盤の再構築を目指して、COVID-19収束後のアフターコロナに向けた様々な取り組みを進めております。

再成長に向けた取り組みとして、

- ・ 飲食採用決定人数シェアの最大化に向けた投資
 - ・ 求職者登録数の増強にむけたマーケティングの実施及びCRM強化
 - ・ IT基盤の構築及び業務生産性向上による既存事業の収益性拡大
 - ・ 新規事業の開発、推進及び管理体制の整備・強化
- を実施し、当社グループの非連続な成長を目指します。

先々の取り組みとしては、COVID-19の影響からの回復にあたって、飲食業界従事者の方々の雇用機会の創出、収入の安定、さらに飲食業界の復興に貢献すべく、既存事業を強化するとともに、資金支援やDX支援など、既存事業における顧客基盤を生かした周辺領域の業務にも多角的に取り組んでいくことで、売上の拡大を目指します。

上記を踏まえ、以下の事項を優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

飲食業界の人材関連市場の再定義と自社のマーケットシェアの分析

前述した事業規模（40～50億円）に既存事業を回復・再成長させ、かつ新たな収益機会を獲得していくためには、ウィズコロナ・アフターコロナにおける食関連ビジネスの現況を正確に捉える必要があります。今後も継続的にマーケット調査を行い、日本国内の労働人口の将来予測も踏まえて、従来の人材紹介サービスや求人広告サービスという自社サービスの枠に捉われず、多様化する顧客のニーズや課題を探索してまいります。

既存事業の新たな価値創造と収益性の改善

当社の既存サービスである人材紹介・求人広告・スカウト、またそれらのサービス提供で培ったノウハウを活かし、人材採用にまつわる顧客の課題を総合的に支援・解決するワンストップ型サービスである採用総合パッケージの販売を開始しました。

また、ブランディング・オフラインプロモーション・SEO・アライアンスなど、オンライン広告以外のマーケティング手法強化による求職登録者数の最大化を図るとともに、掲載企業数・求人数の最大化と、求職登録者の求人応募アクション最大化を実現するため、商品・サービス（ウェブ・アプリ）のシステムリニューアルを予定しています。

優秀な人材の確保

当社グループは、今後も各事業領域での新規事業開発及び各事業の成長を目指していく上で、多様なバックグラウンドを持つ優秀な人材の獲得が不可欠であると考えております。

また、人事制度改革やダイバーシティ対応、能力開発支援等を通じて、当社のビジョン・ミッションに共感する多様な優秀な人材の獲得と入社後の活躍・成長を促進し、営業体制・開発体制・管理体制等を強化してまいります。

情報管理体制の強化

当社グループが運営する事業においては、顧客情報及び個人情報を多く取り扱っており、これらの情報管理が重要課題であると認識しております。今後も個人情報保護方針及びインサイダー取引の未然防止を含む社内規程の整備・運用の徹底、定期的な社内教育の実施、関連社内システムのセキュリティ強化等を図り、情報管理のための管理体制を拡充してまいります。

また、当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを取得し、その制度に準じた個人情報管理体制を構築しております。

内部管理体制の強化

当社グループは、既存事業の再成長と新規事業の展開及び新規サービスの拡充にあたっては、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクをコントロールするための内部管理体制の強化が重要な課題と考えております。そのため、事業運営におけるリスク管理を徹底し、内部監査による定期的なモニタリングの実施およびコンプライアンス体制の強化を行うことで、コーポレート・ガバナンス機能の充実に努めてまいります。

また、監査役会や監査法人との適切な連携により、ステークホルダーに対しての経営の適切性や健全性を確保しつつ、効率性・有効性を阻害する業務フローを改善し、全社的に効率的な組織体制の構築に向け、さらなる内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

新規事業の開発

当社グループは、持続的な成長を実現するためには、積極的な新規事業の開発・育成により新たな主要事業を創出することが不可欠であると考えております。前述した経営の基本方針や食ビジネスの変革支援の重点項目に基づき、既存事業の周辺領域における新サービスの開発に留まらず、新たな取り組みであるフランチャイズ本部事業・DX支援等の経営支援領域、食にまつわる事業再構築や財務サポートを行う事業再生領域を中心に新規事業の開発・育成を進めることで、食ビジネスの変革に貢献してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社グループが考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ですが、当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に由来するリスクについて

事業領域について

当社グループは、主に「人材採用・入社後の活躍」を支援する企業としてこれまで培ってきたノウハウ及びブランド力を活用できる領域を中心に事業を推進しております。しかしながら、当該市場規模の縮小や成長鈍化、当社グループにおける各種サービスの競争力低下や価格下落等の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが関与する人材サービス業界においては、新規参入障壁が低いこともあり、大手企業から個人事業者までが存在し、広範囲な業種を対象とする事業者から特定業界に特化した事業者まで、多くの事業者が事業を展開しております。また、飲食業界に特化する事業者は限定的であるものの複数社存在しており、当社グループはこれらの事業者と競合関係にあります。

当社グループは、飲食業界特化によるノウハウの蓄積により、当該業界における求人企業及び求職者のニーズに対してきめ細やかなサービスを提供するとともに、従来の人材紹介や求人広告、ダイレクトリクルーティングサービスに加えて、「採用総合パッケージ」など商品ラインナップの拡充や研修サービス等の人材サービスに限らないサービス提供により同業他社との差別化を推進しておりますが、今後新たな企業の市場参入や競合他社における飲食業界注力等による競争の激化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法的規制として、「職業安定法」があり、当社は「職業安定法」に基づく有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受けております。なお、当社の許可の有効期間は2026年2月28日であり、以後5年毎の更新が必要となります。

「職業安定法」は、職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整を果たすべき役割に鑑み、その適正な運営を確保するために、紹介事業を規制しており、厚生労働大臣は、当社グループが有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法第32条）、若しくは、当該許可の取消事由（職業安定法第32条の9）に該当した場合には、許可の取消や業務の全部又は一部の停止を命じることが出来る旨を定めております。

本書提出日現在において、当社グループにおいて「職業安定法」に定めるこれら欠格事由又は取消事由に抵触する事項は生じておりません。しかしながら、今後において何らかの理由により当社グループが当該法令に抵触する事態が生じた場合、営業停止又は許可取消等により事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原料調達等に関するリスク

当社グループのうち、連結子会社であるきゅういち株式会社が主要な原料としている水産物は、従来、漁獲量の増減などによる水産物市況の変動の影響を度々受けておりましたが、さらに、前出の気候変動がもたらす海洋・陸上環境の変化が水産物等の原料の収量を減少させ、原料価格が高騰するおそれがあります。

気候変動以外でも、水産資源の乱獲や違法操業等が、きゅういち株式会社の調達のリスクにつながる可能性があります。

また、政治・経済情勢、テロ・紛争による治安の悪化や社会的混乱などの外的要因によっても、原料価格や調達・生産に係るエネルギーコスト等が高騰するリスクがあります。

資源環境の変化および国際的な漁獲制限について

当社グループのうち、連結子会社であるきゅういち株式会社において、異常気象や天候不順、水産資源の枯渇化、漁獲状況等による影響の他、国際的な漁獲制限で魚介類等が不足し、市場価格ならびに需給バランスが崩れる事によって、価格の上昇および調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスクについて

求職者の集客について

当社グループの人材紹介サービス及び求人広告サービスにおいては、求人情報サイト「cookbiz」における継続した求職者の集客(サイト登録者及び閲覧者の拡大)が重要な要素であると考えております。

当社グループは、サービス拡充及び品質向上等により飲食業界における評価及び知名度の向上に努めるとともに、ウェブマーケティングを中心とした集客拡大のための施策を推進しております。しかしながら、今後における雇用情勢の変化、競争激化、集客施策の不振等により、十分な求職者の集客が困難となった場合、人材紹介にかかるマッチング機能の低下や求人広告にかかる広告効果の低下等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループにおける集客施策については、以下のリスクがあります。

(a) 検索エンジンへの対応について

当社グループが運営する「cookbiz」サイトにおける利用者の集客については、特定の検索エンジン(「Yahoo! Japan」及び「Google」)の検索結果からの誘導によるものが一定の割合を占めております。

当社グループは、検索結果において上位表示されるべくSEO対策等の必要な対応を推進しておりますが、今後、検索エンジン運営者における上位表示方針及びロジックの変更、その他何らかの要因によって検索結果の表示が当社グループにとって優位に働かない状況が生じる可能性があり、この場合、「cookbiz」サイトへの集客効果が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 集客に係る広告宣伝活動について

当社グループは、サービスの認知度向上、当社グループサイトへの集客及びサービス利用拡大等を目的として、継続した広告宣伝活動を行っております。当社グループの広告宣伝は、インターネット広告(検索連動型広告、ディスプレイ広告及びインフィード広告等)を中心としております。

当社グループの広告宣伝においては、広告手法や媒体、その実施方法及びタイミング等について、費用対効果を検討した上で効率的な広告宣伝費の投下に努めておりますが、その効果を正確に予測することは不可能であり、当社グループが行う広告宣伝について著しい広告効果の低下や広告費用の上昇が生じた場合には、求職者の集客等に影響が生じ、また、当該費用負担により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

求人企業と求職者の適正なマッチングについて

人材紹介サービスにおいては、求人企業における人材採用ニーズと、求職者の保有スキル・経験や就職・転職にかかる希望条件等を適正にマッチングすることが重要な要素であると考えております。また、飲食業界は、人材不足等の要因から長時間労働が生じ易いこと、従業員の離職率が高い業種とされていること等から、求人企業における労働環境等も考慮した上で、求人求職双方のニーズに応じた適正なマッチングが必要となります。

当社グループは、求人企業に対するヒアリング・取材又は求職者に対するコンサルタントによる面談等におけるニーズ、希望条件、適性等の把握を徹底することに加えて、社内における業務ノウハウ等の共有や継続的な教育・育成による担当者のスキル向上、求職者に適した求人企業の候補抽出等のシステム化によるサポート及び効率化等を推進することにより、適正なマッチングの実施及びその精度向上に努めております。

しかしながら、当社グループの施策推進にも拘らず、マッチング精度の低下による人材紹介にかかる成約率の大幅な低下や早期退職の著しい増加、その他のトラブルが生じた場合、当社グループ事業の収益性低下や信頼性低下等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材紹介サービスにおける取引慣行に基づく返金制度について

人材紹介サービスにおいては、当社グループの紹介した求職者が、求人企業に入社した日付を基準に売上高を計上しております。当該事業においては、人材紹介業界における取引慣行に基づき、求職者が入社した日から3ヶ月以内に自己都合により退職した場合は、その退職までの期間に応じて紹介手数料を返金する旨を求人企業との契約に定めております。

当社グループは、求人企業と求職者の双方のニーズを十分に斟酌した上で紹介を進める等、このような事態の発生の低減に努めており、過去の返金実績に基づき返金引当金を計上しております。しかしながら、当社グループの想定した返金率を上回る返金が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、継続的な成長を図るため、飲食業界に関わる事業領域において新規事業の創出に取り組んでおります。当該取組みにおいては、システム開発や人件費等の先行投資が必要となるほか、事業展開に応じて追加支出等が発生する可能性があります。また、事業推進においては、当初の計画通りに事業が進捗しない又は十分な収益を見込めず初期投資を回収出来ない等の状況が生じる可能性があるほか、事業撤退を余儀なくされる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

消費変動のリスクについて

当社グループのうち、連結子会社であるきゅういち株式会社において、一般消費者の生鮮魚介類の購入量は安定的に推移しているものの、購入額は減少傾向にあります。その反面、世界の魚介類の消費量は増加しており、一部の魚介類に対する漁獲量の制限の動き、魚価の高騰も見られます。また、我が国における魚食文化の後退による魚離れ、人口減少による生鮮魚介類購入額の減少が加速するなど、これらの傾向が持続し又は急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社の事業体制について

人材の獲得・育成について

当社グループは、経営計画及び事業方針のもと、既存事業や新規事業の展開を行っており、その都度、必要に応じて人材の確保が必要であると考えております。特に、事業基盤を拡大・成長させていくための高度なマネジメント能力やシステム技術分野のスキルを有する人材確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着を図るよう努めていく方針であります。しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保・育成できなかった場合や人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が出る可能性があり、そのような事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、今後の事業運営及びその拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、当該強化を推進しております。しかしながら、人的要因及び急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、内部統制に関する制度が完全にその機能を果たしたとしても、これらは違法行為のすべてを排除することを保証するものではなく、従業員による重大な過失、不正、その他の違法行為等が生じた場合には、訴訟や損害賠償等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、事業運営において、登録求職者に関わる多数の個人情報を取り扱っております。取り扱う個人情報については、利用目的を明示し承諾を得た上で取得し、当該範囲でのみ利用しております。

当社グループは、個人情報の適正な取り扱い及び安全管理を推進するため、「個人情報保護規程」を策定し、従業員に対する教育及び適正な業務運営の徹底を図るほか、プライバシーマークの認定取得を行う等の情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの理由により当社グループが管理する個人情報等の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社グループ及び事業サービスに対する信頼性の著しい低下や顧客からの損害賠償請求等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの事業は、インターネット上に開設したウェブサイトを通して提供されております。当社グループは事業の信頼性及び取引の安全性の観点からも、自社のシステム管理体制の構築、定期的バックアップ、稼働状況の監視等によりシステムトラブル発生時の未然防止および回避に加えて、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧出来るような体制を整えております。

しかしながら、自然災害や事故、人為的ミスが発生、通信回線等の遮断・停止、ソフトウェア又はシステム機器の欠陥等によるトラブル、外部からのシステム攻撃や侵入、その他予測不能な様々な要因により、コンピュータシステム等に障害が発生した場合、継続したサービス提供等に支障が生じる可能性があり、当該要因による、当社グループの収益機会の喪失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術開発について

インターネット関連事業は、技術革新が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されております。当社グループの事業は、インターネットと深く関わっており、競争力のあるサービスを提供し続けるためには、新技術及び新サービスを適時に提供することが重要になります。質の高いサービスを提供するため当社グループでは、サービスデザイン部が中心となり関係部署と協議の上、新規サービスを開発する体制をとっております。これはユーザーやクライアントから寄せられる様々なリクエストを吸い上げ、自社システムに反映することを可能にするためであります。

当社グループは、人的資源を随時見直しながら人員の適切な配置を行っており、必要により人員増加を行います。サービスの強化に繋がる有効なシステムの開発に時間がかかる等、新技術や新サービスの提供が遅れるような場合には、業界内での競争力の低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

COVID-19について

COVID-19の感染拡大が徐々に抑制され、経済活動の本格的な再開が期待されておりますが、COVID-19の感染拡大にともなう当社グループ従業員、取引先への感染等による事業の中断及び遅延等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、業務上可能な部門においては外部ツールやWEB会議ツールなどを活用し生産性を担保しながらテレワーク化を実施しております。

また、COVID-19の今後の広がり方や収束時期等是不確実性が高い事象であります。感染の最新の状況を踏まえ、取締役会、経営会議等における意思決定、業績予想等の策定を行っております。

引き続き、上記の取組みを継続・推進することで、事業活動や収益性の維持を図ってまいります。

減損損失について

当社グループが保有している固定資産については、月次決算において部門ごとの損益を踏まえ各種施策を実施することにより利益管理を行っておりますが、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合など十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は減損損失の認識が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは設立以来、配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、経営成績や財政状態などを総合的に勘案の上、配当をしていきたいと考えております。

ただし、当面は、事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に値するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針としており、現時点において配当実施時期等については未定であります。

潜在株式の行使による当社グループ株式価値の希薄化について

当社グループは、役員及び従業員に対し、当社グループの経営成績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストックオプション制度を採用しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、当社株式の1株当たりの価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日の前月末現在における新株予約権にかかる潜在株式数は130,090株であり、発行済株式総数2,757,691株の4.72%に相当しております。また当社グループは長期的な企業価値向上を目指し、今後もストックオプション制度を含めたインセンティブ制度を活用していく方針であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社グループは、当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社の取得日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、「財政状態及び経営成績の状況 (b) 経営成績、キャッシュ・フローの状況及び生産、受注及び販売の実績」に関する記載につきましては、個別財務諸表に係る数値を記載しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社を取り巻く外食産業の経営環境につきましては、COVID-19の感染者数が再び増加するなどはあるものの、ワクチン接種が進んだことにより、社会経済活動を継続する動きも活発になって、経済状況には持ち直しがみられるようになりました。それに伴い外食産業にも徐々に客足が戻る様子が見られ、企業の採用ニーズが回復したことにより、飲食物調理や接客・給仕の有効求人倍率がコロナ禍突入直前と同等まで回復し、商談機会を創出できたことや、新サービスである採用総合パッケージの受注もあって、COVID-19の感染拡大の懸念は依然とあるものの、売上高については前期と比べて堅調に回復しております。

コストにつきましては、前期から継続して取り組んでいるコストコントロールが奏功し、前期と比較して45,330千円削減でき、上記の売上高の伸張と相まって収益構造の改善に繋がっております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び当事業年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、2,807,197千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、1,602,693千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、1,204,503千円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、前期は連結財務諸表を作成していないため、前期との比較は行っておりません。

(b) 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高1,502,079千円（前事業年度比45.1%増）、営業利益173,155千円（前事業年度は営業損失338,705千円）、経常利益168,584千円（前事業年度は経常損失342,762千円）、当期純利益は161,893千円（前事業年度は当期純損失422,706千円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

また、当事業年度より、当社の報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。当事業年度より記載しておりますサービス別の経営成績に関する説明は、前事業年度金額及び前事業年度比（%）を記載せずに説明しております。

サービス別の経営成績は、次のとおりであります。

（人材紹介サービス）

人材紹介サービスにおきましては、「cookbiz」（ ）サイトへ登録した求職者に対し転職先を紹介しております。

当事業年度におきましては、有効求人倍率の回復に伴って紹介求人数も緩やかに増加しており、また紹介単価も即戦力採用ニーズを取り込めたことによって高水準を維持しました。

企業の求人ニーズに対する、求職者の集客の課題はあるものの、当社の認知率向上も含めた広告運用等の見直しや社内の体制整備などによりマッチングの最適化に継続して取り組んでおります。

その結果、当サービスにおける売上高は663,782千円となりました。

(求人広告サービス)

求人広告サービスにおきましては、求人広告サイトである「cookbiz」()を運営しております。

当事業年度におきましては、求人広告サービスからスカウトサービスへの移行がみられたものの、求人企業の採用意欲は高水準を維持しており、契約プランのアップセルによって成約単価が高水準を維持できたことや外部コールセンターの活用等により商談数を安定的に確保することができました。

その結果、当サービスにおける売上高は342,721千円となりました。

(スカウトサービス)

スカウトサービスにおきましては、当社サイトの登録求職者に対して、求人企業が自社にマッチした人材を自ら探し、直接スカウトを送ることが可能なサブスクリプション型の「ダイレクトプラス」を提供しております。

当事業年度におきましては、従来の求人広告掲載型の人材採用から、ダイレクトリクルーティング手法での人材採用への関心が高まったことや、当事業年度中に実施したキャンペーンによる長期プラン契約の利用金額が積み重なったことにより堅調に推移しました。

その結果、当サービスにおける売上高は過去最高売上高となる401,985千円となりました。

(その他)

その他におきましては、食ビジネスの変革支援のため、当社の既存サービスに留まらない各種施策を実施・提供しております。

当事業年度より人材支援領域の新たなサービスとして、既存事業の強みを活かし企業の課題に対して総合的に支援する採用総合支援サービス「採用総合パッケージ」の提供を開始しております。当事業年度においては、採用総合パッケージを4社受注しております。このほか、人材育成を目的に人材教育を通じてスタッフの成長、定着へと導くための飲食企業を対象とした研修サービス「クックビズフードカレッジ」を提供しております。

また、農林水産省補助事業の一部業務を提携企業より受託し、当社サイトに登録している人材が海外の日本産食材サポーター店へ料理人として派遣されました。

その結果、当サービスにおける売上高は93,590千円となりました。

cookbiz：当社は人材紹介サービス及び求人広告サービスともに「cookbiz」の同一ブランドにて展開しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して225,185千円増加し、2,174,705千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、獲得した資金は295,662千円(前事業年度は219,056千円の使用)となりました。その主な要因は、税引前当期純利益168,584千円、未払消費税等の増加額54,930千円、契約負債の増加額41,776千円等の資金の増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、使用した資金は214,404千円(前事業年度は1,288千円の獲得)となりました。その主な要因は、関係会社貸付けによる支出100,000千円、関係会社株式の取得による支出126,659千円等による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、得られた資金は143,927千円(前事業年度は856,428千円の獲得)となりました。その主な要因は、短期借入金の返済による支出770,000千円等による資金の減少に対し、短期借入れによる収入700,000千円、株式の発行による収入117,335千円、長期借入れによる収入100,000千円の資金の増加があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社が提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(b) 受注実績

生産実績と同様の理由により、受注実績に関する記載はしていません。

(c) 販売実績

当事業年度の販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	
	金額(千円)	前事業年度比(%)
人材紹介サービス	663,782	-
求人広告サービス	342,721	-
スカウトサービス	401,985	-
その他	93,590	-
合計	1,502,079	-

(注) 当事業年度より、当社の報告セグメントを単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。当事業年度より記載しておりますサービス別の経営成績に関する説明は、前事業年度比(%)を記載せずに説明しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループは、当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社の取得日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。そのため、「財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 (b) 経営成績の分析及び(c) キャッシュ・フローの分析」に関する記載につきましては、個別財務諸表に係る情報を記載しております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、2,573,373千円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,335,357千円、商品及び製品102,900千円であります。

また、固定資産は、233,823千円となりました。主な内訳は、有形固定資産が128,043千円、無形固定資産が52,182千円、投資その他の資産が53,597千円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は、2,807,197千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、996,662千円となりました。主な内訳は、短期借入金580,000千円、契約負債108,982千円であります。

また、固定負債は、606,031千円となりました。主な内訳は、長期借入金576,620千円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における負債は、1,602,693千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、1,204,503千円となりました。主な内訳は、資本金744,143千円、資本剰余金737,143千円であります。

なお、当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、前期は連結財務諸表を作成していないため、前期との比較は行っておりません。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は1,502,079千円(前事業年度比466,530千円増)となりました。要因としては、ワクチン接種が進んだことにより、外食産業にも徐々に客足が戻る様子が見られ、企業の採用ニーズが回復したことにより、飲食物調理や接客・給仕の有効求人倍率がコロナ禍突入直前と同等まで回復し、商談機会を創出できたことや、新サービスである採用総合パッケージの受注もあって堅調に回復したためであります。

(営業損益及び経常損益)

当事業年度は、売上高が堅調に回復したことおよび前期から継続して取り組んでいるコストコントロールが奏功し、営業利益173,155千円(前事業年度は338,705千円の営業損失)となり、さらに営業外収益として利子補給金5,000千円の計上や、営業外費用として支払利息13,536千円の計上により経常利益168,584千円(前事業年度は342,762千円の経常損失)となっております。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度は特別損失を計上しておりません(前事業年度は86,577千円)。また、法人税等(法人税等調整額を含む)は6,691千円となりました。

上記の結果、当事業年度の当期純利益は161,893千円(前事業年度は422,706千円の当期純損失)となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

当社は、運転資金及び設備投資の調達に際しては自己資金を基本としておりますが、必要に応じて銀行からの借入又は第三者割当増資による調達を行う方針であります。

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、営業活動上において必要な人件費や広告費用の営業費用であります。

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業体制等、様々な要因の変化の影響を受ける可能性があります。このため、事業環境を注視するとともに、新規事業の開拓、組織体制の整備及び内部統制システムの強化等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応するよう努めてまいります。

(e) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(f) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが継続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、2 事業等のリスク」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために経営者は常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は、2022年10月3日開催の取締役会において、当社がスポンサー契約を締結している株式会社久一米田商店から、新設分割により設立されたきゅういち株式会社の全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は同日付できゅういち株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は55,012千円（無形固定資産を含む）であり、主な内容は、HR事業に係る基幹システム開発等に伴うソフトウェア等53,184千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2022年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	HR事業	本社機能 営業施設	1,388	1,629	17,642	34,539	55,200	65(3)
東京オフィス (東京都渋谷区)	HR事業	営業施設	-	-	-	-	-	26(-)
名古屋オフィス (名古屋市中区)	HR事業	営業施設	3,967	0	-	-	3,967	7(-)

（注）1．上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

2．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3．本社及び各事業所は賃借物件であり、その概要は以下のとおりであります。

事業所名	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社	531.45	27,460
東京オフィス	47.00	13,216
名古屋オフィス	66.01	3,086

（2）国内子会社

2022年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
きゅういち 株式会社	本社 (北海道函館市)	事業再生	本社 加工設備	47,977	17,733	3,109	49,733 (40,137.18)	118,554	7(32)

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
クックビズ株式会社	HR事業	社内システムの 改修	130	34	自己資金	2022年6月	2023年6月	-

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,742,691	2,757,691	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	2,742,691	2,757,691	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2023年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2022年12月1日から2023年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2014年8月21日臨時株主総会決議

決議年月日	2014年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	68,000 [53,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 68,000 [53,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	680 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2016年8月22日 至 2024年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 680 資本組入額 340
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2022年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとしております。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の発行後に時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
 - (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
 - (5) その他の行使条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
4. 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割および当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができるものとしております。

2017年2月24日定時株主総会決議

決議年月日	2017年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 102
新株予約権の数(個)	16,590
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,590 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,170 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年3月10日 至 2027年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,170 資本組入額 585
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年11月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の発行日後、当社が株式分割及び株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

また、新株予約権の発行後に時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使によるものを除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

新規発行株式数 × 1株当たり払込金額

既発行株式数 +

調整前行使価額

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また新規発行には処分も含むものとし、その場合の「新規発行株式数」は「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(4) 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

(5) その他の行使条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割および当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができるものとしております。

2021年11月26日取締役会決議

決議年月日	2021年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 12
新株予約権の数(個)	605
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,377 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年11月27日 至 2031年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,377 資本組入額 689
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2022年11月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとしております。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×
分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\begin{aligned} & \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ & \text{既発行株式数} + \\ & \text{新規発行前の1株当たりの時価} \\ \text{調整後行使価額} &= \text{調整前行使価額} \times \\ & \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{aligned}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしております。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとしております。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

(第 3 回新株予約権)

	第 4 四半期会計期間 (2022年 9 月 1 日から 2022年11月30日まで)	第15期 (2021年12月 1 日から 2022年11月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	750	1,100
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	75,000	110,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	1,071	1,071
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	80	117
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	-	4,100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	-	410,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	-	1,071
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	-	439

(注)第 3 回新株予約権は、2022年10月21日に全ての権利行使が完了しております。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年12月27日 (注)1	63,400	2,176,341	65,619	438,968	65,619	431,968
2017年12月1日～ 2018年11月30日 (注)2	1,000	2,177,341	340	439,308	340	432,308
2018年12月17日 (注)3	8,300	2,185,641	7,905	447,214	7,905	440,214
2019年3月18日 (注)4	13,000	2,198,641	12,499	459,714	12,499	452,714
2018年12月1日～ 2019年11月30日 (注)2	23,560	2,222,201	11,822	471,536	11,822	464,536
2019年12月1日～ 2020年11月30日 (注)2	27,490	2,249,691	9,711	481,248	9,711	474,248
2021年8月2日 (注)5	70,000	2,319,691	37,485	518,733	37,485	511,733
2020年12月1日～ 2021年11月30日 (注)2	313,000	2,632,691	166,120	684,853	166,120	677,853
2021年12月1日～ 2022年11月30日 (注)2	110,000	2,742,691	59,290	744,143	59,290	737,143

(注)1. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,070円

資本組入額 1,035円

割当先 大和証券株式会社

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

割当先 当社従業員21名

発行価格 1,905円

資本組入額 952.5円

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)3名

発行価格 1,923円

資本組入額 961.5円

5. 有償第三者割当

発行価格 1,071円

資本組入額 535.5円

払込金総額 74,970千円

割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社及びSCSV1号投資事業有限責任組合

6. 2022年12月1日から2023年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,100千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	20	22	1	1,293	1,351	-
所有株式数(単元)	-	1,323	3,206	920	679	6	21,280	27,414	1,291
所有株式数の割合(%)	-	4.83	11.69	3.36	2.48	0.02	77.62	100.00	-

(注) 自己株式7,021株は「個人その他」に70単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藪ノ 賢次	兵庫県芦屋市	1,054	38.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	241	8.84
藪ノ 郁子	兵庫県芦屋市	218	7.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	112	4.10
各務 正人	東京都港区	43	1.57
生田 亮人	奈良県桜井市	37	1.39
クックビズ従業員持株会	大阪市北区芝田2丁目7-18 LUCID SQUARE UMEDA 8階	36	1.33
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	35	1.29
志村 孝史	愛知県岡崎市	33	1.24
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	32	1.20
計	-	1,846	67.50

(注) 2019年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が、2019年9月25日現在で以下の株式を所有されている旨記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	87	3.94

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,734,400	27,344	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,291	-	-
発行済株式総数	2,742,691	-	-
総株主の議決権	-	27,344	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クックビズ株式会社	大阪市北区芝田 2-7-18	7,000	-	7,000	0.26
計	-	7,000	-	7,000	0.26

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,209	67
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1.普通株式の自己株式の増加事由は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取 50株

譲渡制限付株式の無償取得 1,159株

2.当期間における取得自己株式には、2023年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行なった取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,021	-	7,021	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2023年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期については現時点において未定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

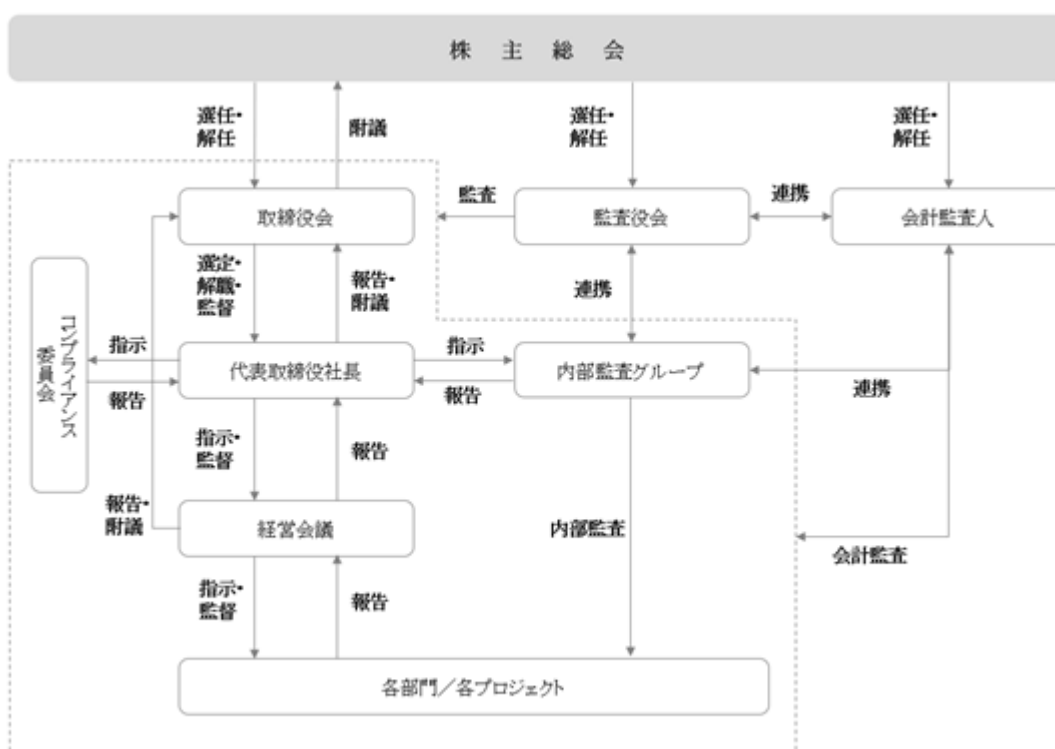
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指した経営の透明性の確保、コンプライアンス体制の整備及び情報開示の推進などを通して、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図っております。また、株主を含む全てのステークホルダーの利益を最大限に尊重するという責務を果たすためには、経営の迅速化を図ることが重要であると認識しております。今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能をさらに強化していくことが経営の最重要課題の一つであると位置づけております。

具体的には、社外取締役を1名設置し、客観的視点からの意見を積極的に受け入れ、経営に対するチェック機能を高めております。監査役3名のうち、2名が社外監査役であり、社外取締役と合わせてコーポレート・ガバナンス機能を強化しております。また、当社は意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、職務権限上取締役会に次ぐ意思決定機関として経営会議を設けております。常勤監査役を含めた経営会議（毎月1回以上開催）において重要事項の審議を行うことで企業経営の健全化を図っております。経営会議に付議された議案のうち必要なものについては取締役会に上程されます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役3名で構成される取締役会及び監査役3名で構成される監査役会を設置する監査役会設置会社であります。このうち社外取締役を1名、社外監査役を2名選任していることから、外部の視点からの経営監督機能は有効に機能していると判断し、この体制を採用しております。合わせて社長直轄の内部監査グループを設置し、実効的な監督体制のもと、経営の健全性の確保を図っております。また、会計監査人としては太陽有限責任監査法人を選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。



(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役3名(うち社外取締役1名)で構成されており、代表取締役社長 藪ノ賢次が議長を務めております。その他の構成員は取締役1名(鳥海直樹)及び社外取締役1名(吉崎浩一郎)であり、定時の取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。取締役会では法令、定款及び規程で定められた事項や重要な経営に関する意思決定を行う他、取締役から業務執行状況の報告を適時受けております。また取締役会には全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

(b) 経営会議

当社の経営会議は、取締役2名、常勤監査役1名、執行役員2名で構成されており、代表取締役社長 藪ノ賢次が議長を務めております。その他の構成員は取締役1名（鳥海直樹）、常勤監査役1名（遠藤隆史）、執行役員2名であり、毎月1回以上、開催しております。経営会議は、職務権限上、取締役会に次ぐ意思決定機関であり、経営に関する重要な事項の審議を行い、権限が一部に集中しないよう議決に加わることが出来る構成員の過半数をもって決議しております。また、各部門間における情報共有及び意見交換の場としても機能し、活発な議論を行っております。経営会議の内容は社外取締役に共有しております。

(c) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）により構成されており、常勤監査役遠藤隆史が議長を務めております。その他の構成員は非常勤監査役2名（嶋内秀之、福本洋一）であり、定時の監査役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。監査役会では、監査計画や重要な事項を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社は企業経営の透明性及び公平性の担保、またコンプライアンス遵守を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また取締役会にて業務の適正性を確保する体制整備の基本方針として「内部統制システム整備の基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

1. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社取締役は、会社経営に関する重要事項および業務執行状況を当社の取締役会に報告して情報の共有を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。
- (2) 当社の取締役会は、取締役会規程に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令および定款に適合することを確保する。また、当社の取締役または使用人が、子会社の取締役、監査役どちらか1名を兼務することで、子会社の業務の状況を把握し、当社へ報告すべき事項を報告することにより、子会社取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備する。
- (3) 当社及び子会社の取締役を含む役職員は、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業理念のほかコンプライアンスに関連する諸規程や体制を整備し、法令及び定款の遵守ならびに浸透を図る。また、役職員に対して、重大な不祥事・事故について速やかに周知するほか、必要な教育を実施する。
- (4) 当社の内部監査グループは、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を取締役に報告する。
- (5) 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令および社内規則に則り作成、保存、管理する。
- (2) 「株主総会」「取締役会」「経営会議」、その他の重要な会議における意思決定に係る情報、当社代表取締役社長その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、当社及び子会社の法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。組織としてコンプライアンス委員会および内部監査グループを設置し、リスクの状況把握・監視を行い、当社の取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。また、緊急事態発生時に必要な社内連絡体制を整備するほか、緊急事態への対処のため迅速な判断及び指示が必要なときは危機対策本部を設置して、当社及び子会社の役職員に対し必要な指示および命令を行い、危機対策本部の下で連携協力して対処する。
 - (2) 子会社は、その業態やリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施する。当社は、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、横断的に取り組むべきリスクについて、必要な推進体制を整備する。
4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。
 - (2) 当社の取締役会は、中期経営計画を設定し、代表取締役社長、取締役がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
 - (3) 当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、関係する取締役、執行役員参加のもと経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。
5. 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の使用人は、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業倫理のほかコンプライアンスに関する行動規範を定め、コンプライアンスに関し法令等に違反する事案を発見した場合にはこれを看過することのないよう、相談・通報窓口を設ける。
 - (2) 適宜コンプライアンス研修を実施し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。
 - (3) 反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切の関係遮断に向けた取組みを推進する。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、関係会社管理規程を制定し、当該子会社の性質（上場・非上場、国内・海外、当社の出資比率等）及び規模等に応じ、業務の適正を確保する体制を構築する。また、当社に子会社管理の担当部署を置き、子会社の自主性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。
 - (2) 業務活動の適正性を監査する目的で、当社代表取締役直轄の内部監査グループを当社に設置し、当社及び子会社に対する監査を行う。主要な子会社においても、当該子会社の性質（上場・非上場、国内・海外、当社の出資比率等）及び規模等に応じて内部監査機能を設置し当社の内部監査グループと連携して、部門及び子会社に対する監査を行う。
 - (3) 当社の財務報告を統括する部門は、各子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。
 - (4) 子会社に関する当社の経営に重要な影響を及ぼすリスクは、事業内容や規模に応じて必要なリスク管理体制の整備を行い、職務遂行に伴うリスク企業集団内でリスクが顕在化しないようリスクの一層の低減を図る。
7. 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務が適切に行われるよう対応することとする。
8. 前項の使用人の当社取締役からの独立性及び当社監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 当該使用人の任命・評価・異動については、当社監査役の意見を尊重して行う。
 - (2) 当該使用人は当社監査役の指揮命令に従うものとする。
 - (3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、当社監査役の業務を優先して従事するものとする。

9. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び使用人は、業務上の事故その他業務運営に影響を及ぼすと認められる重大な事項について速やかに当社監査役に報告を行うとともに、適時適切な情報提供を実施する。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事案についての相談・通報内容についても、当社監査役に報告する体制を確保する。
 - (2) 子会社の取締役及び使用人は、子会社の業務運営に影響を及ぼすと認められる重大な事項について速やかに当社に報告し、その報告を受けた当社の担当部門は、当社監査役に報告する。
 - (3) 当社監査役に報告を行った者に対しては、当該報告を理由とした不利益な取扱いをしない。また、当社及び子会社において、相談・通報窓口相談等を行った者に対しては、不利益な取扱いをしない旨を定め、実効性を確保する。
10. 当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、監査費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用の支給を行うものとする。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題について意思疎通を行うものとする。
 - (2) 当社監査役は、必要に応じて会計監査人等外部の専門家と意見および情報の交換を行うことができるものとする。
 - (3) 当社内部監査グループは、「内部監査規程」に則り監査が実施できる体制を整備し、当社監査役との相互連携を図る。

(b) リスク管理体制の整備状況

イ. リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するためにリスク管理規程を定め、経営に重大な影響を及ぼすリスクを的確に認識・評価するとともに、リスクに適切に対処し、ステークホルダーを含む社会や当社の経営への影響を最小限に留めることを行動の基本としております。コーポレート本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことや、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、想定されるリスクを洗い出し、それぞれのリスクの経済的損失・人的損失や社会的信用低下など影響力と発生頻度を評価し、対策に反映させております。

ロ. コンプライアンス体制の整備状況

当社は、コンプライアンス規程を定め、取締役及び従業員全員がコンプライアンスの担い手として、当社行動指針に則りコンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、これらの者がコンプライアンスを実践する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を定期的実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っております。

コンプライアンス推進のために、コンプライアンス担当責任者を定め、コンプライアンス委員会を組織し、運営を行っております。

法令や社内規程等に違反する行為、又はその恐れのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、内部通報窓口を設置し、窓口として業務執行者でない常勤監査役及び外部窓口として顧問弁護士を設定しており、社内外の報告・通報・相談を受け付けております。同時に、顧客や求職者情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、個人情報保護規程を定めプライバシーマークを取得しております。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程を定め被監査部門とは独立した内部監査グループを設置しております。内部監査グループは年度ごとに策定する内部監査方針及び内部監査計画に基づき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示しております。内部監査結果及び改善状況等を定期的に代表取締役社長に報告しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(d) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(e) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者である役員が、株主代表訴訟、第三者訴訟により、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は当該保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けております。

(f) 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(g) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。また、解任の決議につきましては、定款において特別の定めを行っておりません。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(i) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(j) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議により毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藪ノ 賢次	1980年5月2日生	2005年5月 有限会社ネクシティ設立 2007年12月 当社設立代表取締役 2016年2月 当社代表取締役社長CEO 2021年2月 当社代表取締役社長(現任) 2022年10月 きゅういち株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	1,054,800
取締役	鳥海 直樹	1980年10月2日生	2003年4月 株式会社NTTデータシステムズ(現株式会社NTTデータビジネスシステムズ)入社 2007年5月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)入社 2011年1月 株式会社リクルートエージェント(現株式会社リクルート)入社 2018年1月 株式会社トラストリッジ入社 2018年4月 同社 取締役 2018年11月 タイプエックス・アンド・カンパニー株式会社設立 代表取締役(現任) 2021年11月 当社取締役 2021年12月 当社取締役 サービスデザイン本部(現R&D本部)管掌 エグゼクティブマネージャー(現任) 2022年10月 きゅういち株式会社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	吉崎 浩一郎	1966年11月28日生	1990年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 1996年7月 日本A T & T株式会社入社 1998年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社入社 2002年7月 株式会社MKSパートナーズ入社 パートナー 2005年9月 カーライル・ジャパン・エルエルシー入社 2009年10月 株式会社グロース・イニシアティブ設立 代表取締役(現任) 2011年9月 株式会社アルフレックスジャパン 取締役(現任) 2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 取締役 2015年9月 株式会社イード 取締役(現任) 2016年2月 当社取締役(現任) 2016年7月 ライフスタイルアクセント株式会社 取締役(現任) 2016年11月 プティックス株式会社 取締役(現任) 2017年2月 グロースポイント・エクイティLLP 設立 パートナー(現任) 2017年5月 株式会社No.1 取締役(現任) 2018年8月 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 取締役(現任) 2022年3月 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	遠藤 隆史	1975年 8月 1日生	1998年 9月 社団法人レジャー・スポーツダイビング産業協会入職 2003年 4月 株式会社サンダス・リゾート(現ウィングダム・デスティネーションズ・ジャパン株式会社)入社 2010年 5月 株式会社エボック・ジャパン(現株式会社家族葬のファミーユ)入社 2014年 4月 当社入社 2014年 7月 当社人材紹介事業部(現HR事業部採用支援サービス部) 課長 2017年 2月 当社人材紹介事業部(現HR事業部採用支援サービス部) 部長代理 2018年12月 当社内部監査室(現内部監査グループ) 室長 2019年 7月 当社仮監査役 2020年 2月 当社内部監査室(現内部監査グループ) 室長 2021年 2月 当社監査役(現任) 2022年10月 きゅういち株式会社 監査役(現任)	(注) 4	200
監査役	嶋内 秀之	1973年 7月30日生	1996年 4月 オリックス株式会社入社 2009年 9月 株式会社アントレプレナーファクトリー設立 代表取締役(現任) 2009年 9月 立命館大学経営学部 非常勤講師 2009年 9月 立命館大学大学院経営管理研究科 非常勤講師(現任) 2013年12月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	福本 洋一	1975年 9月12日生	2003年10月 弁護士登録 第一法律事務所(現弁護士法人第一法律事務所) 入所 2014年 1月 弁護士法人第一法律事務所 パートナー(現任) 2016年 2月 特定非営利活動法人日本システム監査人協会 理事(現任) 2017年 2月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
計					1,055,000

- (注) 1. 取締役吉崎浩一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役嶋内秀之、福本洋一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年 2月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年 2月19日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、社内の視点に偏らない客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。これらの社外取締役、社外監査役と当社の間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の吉崎浩一郎は、株式会社グロース・イニシアティブの代表取締役であり、会社経営に関する豊富な経験と見識から、当社の経営の監督と助言を行うことを期待して選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の嶋内秀之は、株式会社アントレプレナーファクトリーの代表取締役であるとともに、立命館大学大学院経営管理研究科の非常勤講師を務められ、会社経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、当社の経営に関する適切なモニタリングを行うことを期待して選任しております。株式会社アントレプレナーファクトリーと当社との間には動画制作等の取引がありますが、その取引額は当社の当期売上高の0.1%未満であり、極めて僅少であります。立命館大学と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の福本洋一は、長年にわたり弁護士業務の経験を重ね、また特定非営利活動法人日本システム監査人協会の理事を務めるなど、豊富な知識と幅広い知識を有していることから、当社の経営に関する適切なモニタリングを行うことを期待して選任しております。なお、同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名(社外監査役)により構成されております。

当事業年度においては監査役会を13回開催しており、個々の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況
遠藤 隆史	13回 / 13回
嶋内 秀之	13回 / 13回
福本 洋一	13回 / 13回

(監査活動状況)

当社における監査役監査は監査役会規程に則り、監査役会が定めた方針及び監査計画に基づいて、以下のとおり監査活動を行いました。

1. 監査役会の開催
2. 監査役往査の実施
3. 取締役との面談
4. 決裁書類の監査
5. 取締役会及び重要会議への出席
6. 当社開示情報のチェック
7. 監査法人との連携

これらの活動のうち常勤監査役として以下の内容を実施しております。

- 監査役会を議長として開催し、議事録の作成を行う
- 取締役会に出席して適時に意見を述べ、状況についての調書を作成
- 業務現場に対して監査役往査を実施し、調書を作成して監査役会に報告する
- 監査役会として取締役との面談を実施し、面談録を作成する
- 重要決裁書類の監査を実施
- 当社の開示情報が適時適切に開示されていることを確認し調書を作成
- 監査法人の監査現場への立ち合いを行い、監査役会の窓口として監査法人との連携と調整を実施

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査グループ(1名)が担当しており、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長に報告する体制となっております。なお、内部監査担当者は監査役、会計監査人とそれぞれ独立した監査を実施しつつも、定期的に合同面談を実施し、会計や内部統制に関する事項はもちろん幅広く諸事項について三者で意見交換を行い、緊密な連携関係の構築に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

1年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古田 賢司
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 花輪 大資

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る主な補助者は、公認会計士9名、その他17名となっております。

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選定を行っております。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法等関連規定の遵守、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を考慮し、総合的に判断しております。

(g) 監査法人の異動

当社は、2022年2月25日開催の第14期定時株主総会において以下のとおり監査法人の選任を決議しております。

第14期（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日） 有限責任 あずさ監査法人

第15期（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年2月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年8月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年2月25日開催の第14期定時株主総会の時をもって任期満了となります。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、以前より監査費用等が増加傾向であり、かつ来期以降も増加することが見込まれることを踏まえ、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を比較検討し、総合的に検討した結果、新たな会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,545	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	19,500	-
連結子会社	-	-
計	19,500	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や業務の特性、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を総合的に勘案し、監査役の同意の上、監査報酬を決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の報酬は、固定報酬と賞与からなる基本報酬と、インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬及びストックオプション報酬からなる非金銭報酬等で構成されており、次のとおりであります。なお、業績連動報酬は設けておりません。

(a) 基本報酬について

基本報酬の個別支給額は、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で決定しております。決定方針としては、当社の業績、事業環境、当該取締役の役割や職責、業界水準等を総合的に勘案して、事前にと取締役会にて経営幹部陣に対する評価、報酬決定の背景等を説明した上で、取締役会から一任を受けた代表取締役社長が決定する手続きとなっております。なお、取締役の報酬限度額は、2017年3月28日開催の臨時株主総会にて、年額100百万円以内と決議（当該株主総会終結時の員数は4名であります。）しております。

賞与につきましては、求められる能力と責任に見合った水準等を総合的に勘案して、事前にと取締役会にて経営幹部陣に対する評価、報酬決定の背景等を説明したうえで、取締役会決議により代表取締役社長である藪ノ賢次氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任することとしております。なお、当事業年度におきまして支給はありません。

また、監査役の報酬限度額は、2018年2月23日開催の第10期定時株主総会において年額20百万円以内と決議しており、経営に対する独立性の強化を目的に基本報酬のみで構成され、監査役個々の基本報酬額は、監査役の協議により決定しております。

(b) 非金銭報酬等について

非金銭報酬等は、事前交付型の譲渡制限付株式とストックオプション報酬としております。譲渡制限付株式については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として社外取締役を除く取締役に付与することとしております。当社は2019年2月22日開催の第11回定時株主総会において、従来の取締役の報酬等とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬の導入を決議しております。

また、譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の総額は年額25百万円以内として決議しており、取締役の個人別の報酬等については役割や職責に応じて、総合的に勘案して取締役会にて決定しております。なお、この譲渡制限付株式報酬につきましては、取締役会にて役員報酬制度の見直しを行なうべく、外部専門機関の指導・助言を受け、数回にわたり議論を重ね、同制度の導入決議に至っております。

ストックオプション報酬については、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、職責に応じてストックオプションとしての新株予約権を支給しております。当社は2021年11月26日開催の臨時株主総会において、取締役に對するストックオプションとしての新株予約権付与のための報酬額として年額50百万円以内（うち、社外取締役に對しては10百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役1名）であります。

(c) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法につきましては、代表取締役社長である藪ノ賢次氏が取締役会の委任決議に基づき、当該事業年度における各取締役の業績評価を行い、その結果を反映し、株主総会にて決議された報酬年額の範囲内にて個人別支給額を決定しております。代表取締役社長である藪ノ賢次氏に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、かつ取締役会での審議を経ることにより恣意的な運用とならないよう努めていることから、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等		
			譲渡制限付株式 報酬	ストックオプ ション	
取締役 (社外取締役を除く。)	56,408	51,600	1,400	3,408	2
監査役 (社外監査役を除く。)	10,000	10,000	-	-	1
社外役員	12,652	11,800	-	852	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2021年12月1日から2022年11月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表については、前連結会計年度との対比は行っていません。

なお、当社グループは、当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社であるきゅういち株式会社の決算日は8月31日であります。ただし、当該連結子会社の取得日(設立日)である2022年10月3日から連結決算日である2022年11月30日までに決算を迎えていないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみが連結対象となるため、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年12月1日から2022年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年12月1日から2022年11月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社が主催するセミナーへの参加や会計情報誌の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2022年11月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1 2,335,357
売掛金	80,502
未収入金	32,320
商品及び製品	102,900
原材料及び貯蔵品	6,532
前払費用	15,949
その他	1,133
貸倒引当金	1,323
流動資産合計	2,573,373
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	2 55,838
機械装置及び運搬具(純額)	2 17,733
工具、器具及び備品(純額)	2 4,738
土地	49,733
有形固定資産合計	128,043
無形固定資産	
ソフトウェア	17,642
ソフトウェア仮勘定	34,539
無形固定資産合計	52,182
投資その他の資産	
関係会社株式	5,000
敷金	23,480
長期前払費用	42
繰延税金資産	24,977
その他	96
投資その他の資産合計	53,597
固定資産合計	233,823
資産合計	2,807,197

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年11月30日)

負債の部	
流動負債	
未払金	78,257
未払費用	57,018
短期借入金	3 580,000
1年内返済予定の長期借入金	20,040
未払法人税等	42,774
未払消費税等	58,471
契約負債	108,982
預り金	12,162
賞与引当金	35,954
返金負債	2,999
流動負債合計	996,662
固定負債	
長期借入金	576,620
資産除去債務	14,503
繰延税金負債	14,907
固定負債合計	606,031
負債合計	1,602,693
純資産の部	
株主資本	
資本金	744,143
資本剰余金	
資本準備金	737,143
資本剰余金合計	737,143
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	293,734
利益剰余金合計	293,734
自己株式	230
株主資本合計	1,187,321
新株予約権	17,182
純資産合計	1,204,503
負債純資産合計	2,807,197

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社であるきゅういち株式会社の決算日は8月31日であります。ただし、当該連結子会社の取得日(設立日)である2022年10月3日から連結決算日である2022年11月30日までに決算を迎えていないことから、当連結会計年度においては連結子会社の設立日の貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

【連結包括利益計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社であるきゅういち株式会社の決算日は8月31日であります。ただし、当該連結子会社の取得日(設立日)である2022年10月3日から連結決算日である2022年11月30日までに決算を迎えていないことから、当連結会計年度においては連結子会社の設立日の貸借対照表のみを連結しているため、連結包括利益計算書は作成しておりません。

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社であるきゅういち株式会社の決算日は8月31日であります。ただし、当該連結子会社の取得日(設立日)である2022年10月3日から連結決算日である2022年11月30日までに決算を迎えていないことから、当連結会計年度においては連結子会社の設立日の貸借対照表のみを連結しているため、連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社であるきゅういち株式会社の決算日は8月31日であります。ただし、当該連結子会社の取得日(設立日)である2022年10月3日から連結決算日である2022年11月30日までに決算を迎えていないことから、当連結会計年度においては連結子会社の設立日の貸借対照表のみを連結しているため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 きゅういち株式会社

(注) 2022年10月3日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 PROJECT A株式会社

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社であるきゅういち株式会社の決算日は8月31日であります。当該連結子会社の取得日(設立日)である2022年10月3日から連結決算日である2022年11月30日までに決算を迎えていないことから、当連結会計年度においては連結子会社の設立日の貸借対照表のみを連結しており、連結経営成績については記載を省略しております。

ただし、10月3日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式・・・移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品・・・総平均法

原材料及び貯蔵品・・・総平均法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

建物 8年～15年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

商標権 10年

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(主として5年)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主なサービスにおける履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

人材紹介サービス

顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を返金負債に計上しております。

求人広告サービス

主として顧客である求人企業に対して、当社が運営する求人サイトへの広告掲載サービスを提供しており、掲載開始時点で収益を認識しております。一部プランについては、契約期間に応じて収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

スカウトサービス

主として顧客である求人企業に対して、当社が運営するスカウトサービスを利用できる権利を顧客企業に提供しており、サイトの利用開始時点から契約期間に応じて収益を認識しております。また、付随するオプションについては付与時もしくは利用開始時に収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 24,977千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積り及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。なお、当社グループは過去及び直近の業績及び将来の見通しに基づき、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積り額に基づいて、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎として行っており、そこでの主要な仮定は、HR事業における案件数（商談数又は紹介数）及び単価（成約単価又は紹介単価）であります。

案件数及び単価の見積りにあたっては、求人倍率の動向等、市場の動向を勘案しつつ、当社が用いている内部の情報（過去における売上の達成状況など）を総合的に勘案し見積っております。

翌連結会計年度以降、将来の事業計画に影響を与えるCOVID-19は、完全な収束の時期は見込めない状況にあるものの、ワクチン接種の効果が表れ、消費経済活動は徐々に回復軌道に向かうものと考えております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、COVID-19の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金へ与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(金融商品関係)」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年11月30日)
定期預金	61,638千円

(注)きゅういち株式会社において事業を行うための営業保証金として定期預金を預けております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2022年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	44,939千円

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年11月30日)
当座貸越契約の総額	550,000千円
借入実行残高	530,000
差引額	20,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に、人材サービスを行うために必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、必要資金については銀行からの借入又は第三者割当増資による調達を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金は建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後14年であります。借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理規程に従い、営業債権である売掛金及び未収入金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの軽減を図っております。また、敷金について、差入先の信用状況を定期的に把握することでリスクの軽減を図っております。

営業債務である未払金について、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、必要に応じて資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2022年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	23,480	23,218	262
資産計	23,480	23,218	262
(2) 長期借入金	596,660	562,670	33,989
負債計	596,660	562,670	33,989

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 長期借入金には「1年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,335,357	-	-	-
売掛金	80,502	-	-	-
未収入金	32,320	-	-	-
敷金	-	3,817	19,663	-
合計	2,448,181	3,817	19,663	-

4. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2022年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	580,000	-	-	-	-	-
長期借入金	20,040	37,440	61,800	61,800	58,260	357,320
合計	600,040	37,440	61,800	61,800	58,260	357,320

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

当連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金	-	23,218	-	23,218
資産計	-	23,218	-	23,218
(2) 長期借入金	-	562,670	-	562,670
負債計	-	562,670	-	562,670

(1) 敷金

建物の賃貸借契約時に差し入れている敷金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、期末日直近の借入れについては、当社の信用状態は実行後大きく異ならず、時価と帳簿価額が近似値であることから、当該帳簿価額によっております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社であるきゅういち株式会社の決算日は8月31日であります。ただし、当該連結子会社の取得日(設立日)である2022年10月3日から連結決算日である2022年11月30日までに決算を迎えていないことから、当連結会計年度においては連結子会社の設立日の貸借対照表のみを連結しているため、該当はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員1名	当社取締役1名 当社従業員102名	当社取締役2名 当社従業員12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 116,000株	普通株式 87,250株	普通株式 63,000株
付与日	2014年8月22日	2017年3月10日	2021年12月23日
権利確定条件	付与日(2014年8月22日)から権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日(2017年3月10日)から権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日(2021年12月23日)から権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年8月22日～ 2024年8月21日	2019年3月10日～ 2027年2月24日	2023年11月27日～ 2031年11月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	63,000
失効	-	-	2,500
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	60,500
権利確定後 (株)			
前事業年度末	68,000	18,550	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	1,960	-
未行使残	68,000	16,590	-

単価情報

	2014年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	680	1,170	1,377
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	1,377

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 2014年ストック・オプション及び2017年ストック・オプションの付与日時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、2014年ストック・オプションについては、直近の第三者間の取引価格、2017年ストック・オプションについては、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）により算出した価格によっております。

(2) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2021年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	67.76%
予想残存期間 (注) 2	6年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.088%

(注) 1. 6年間（2016年1月から2021年12月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定し見積もっております。

3. 2021年11月期の配当実績によっております。

4. 評価基準日における償還年月日2027年12月20日に対応する国債利回りを基礎としております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 47,700千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注)	238,869千円
賞与引当金	10,994
減損損失	12,693
返金負債	917
資産除去債務	4,435
その他	7,261
繰延税金資産小計	275,171
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	238,869
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,396
評価性引当額小計 (注)	247,266
繰延税金資産合計	27,905
繰延税金負債との相殺	2,927
繰延税金資産の純額	24,977
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	2,927
連結子会社の時価評価差額	14,907
繰延税金負債合計	17,835
繰延税金資産との相殺	2,927
繰延税金負債の純額	14,907

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	238,869	238,869
評価性引当額	-	-	-	-	-	238,869	238,869
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2022年10月3日開催の取締役会において、当社がスポンサー契約を締結している株式会社久一米田商店(以下「米田商店」)から、新設分割により設立されたきゅういち株式会社の全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は同日付できゅういち株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：きゅういち株式会社

事業の内容：ホタテ・ホッケ・サバ等の冷凍加工業

企業結合を行った主な理由

当社は、「食の世界をもっと自由に、もっと笑顔に。」をコーポレートビジョンに新たに掲げ、食ビジネスの変革支援会社として、人材支援に加えて、経営支援、事業再生支援を重点領域として、事業展開する計画です。

この計画の一環として、当社は、2021年8月20日に函館地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行った米田商店の事業再生支援の検討を行い、2022年5月26日に同社との間でスポンサー契約を締結し、当社が目指す事業再生支援の取り組み第1号案件として、新会社の全株式を取得することといたしました。新会社は米田商店の安定的な事業基盤をそのまま承継し、事業に必要な資産を承継する一方で、負債は承継せず、雇用を維持しつつ更なる事業規模の拡大を目指すため、当社は、2022年10月3日の当社取締役会において本子会社取得を決定いたしました。

企業結合日

2022年10月3日(月)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の設立時の数値を基礎として連結財務諸表を作成しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	126,659 千円
取得原価		126,659

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

負ののれん発生益の金額

148,159千円

発生原因

企業結合時における被取得企業の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	171,085千円
固定資産	118,641
資産合計	289,726
流動負債	-
固定負債	14,907
負債合計	14,907

固定負債は評価差額に係る繰延税金負債であります。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(2022年11月30日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度 (2022年11月30日)
人材紹介サービス	663,782千円
求人広告サービス	342,721
スカウトサービス	401,985
その他	93,590
顧客との契約から生じる収益	1,502,079

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、64,971千円
であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

重要な変動はありません。

履行義務の充足の時期が通常支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約負債の残高に与える影響の説明

契約負債は、主に、契約に基づく受託した業務(サービス)の履行に先立って顧客から受領した対価に
関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、飲食業界におけるHR事業及び事業再生を目的とした事業を展開しており、「HR事業」及び「事業再生」の2つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、海産物の冷凍加工事業を展開しているきゅういち株式会社の全株式を取得し連結子会社としたため、報告セグメントを「HR事業」及び「事業再生」の2区分としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しておりますが、セグメント利益または損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	HR事業	事業再生			
売上高					
外部顧客への売上高	1,502,079	-	1,502,079	-	-
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,502,079	-	1,502,079	-	-
セグメント利益	173,155	-	173,155	-	-
セグメント資産	2,644,130	289,726	2,933,856	126,659	2,807,197

(注) セグメント資産の調整額 126,659千円の内容は投資と資本の相殺消去であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が全セグメントの売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、全セグメントの売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

「事業再生」において、きゅういち株式会社の株式取得による子会社化に伴い、負ののれん発生益148,159千円が発生しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益ですが、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書を作成していないことから、繰越利益剰余金にのみ反映しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
1 株当たり純資産額	434.01円

(注) 当連結会計年度は連結損益計算書を作成していないため、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	580,000	1.03	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	20,040	1.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	500,000	576,620	1.36	2023年～2036年
合計	1,150,000	1,176,660	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	37,440	61,800	61,800	58,260

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、当連結会計年度においては連結子会社の設立日の貸借対照表のみを連結しているため、該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,949,519	2,173,705
売掛金	90,509	80,502
未収入金	36,657	32,320
関係会社短期貸付金	-	100,000
前払費用	35,275	15,949
その他	110	1,133
貸倒引当金	1,884	1,323
流動資産合計	2,110,187	2,402,288
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,392	7,860
工具、器具及び備品	254	1,629
有形固定資産合計	8,646	9,489
無形固定資産		
ソフトウェア	-	17,642
ソフトウェア仮勘定	195	34,539
無形固定資産合計	195	52,182
投資その他の資産		
関係会社株式	-	131,659
敷金	73,260	23,480
長期前払費用	128	42
繰延税金資産	-	24,977
その他	310	10
投資その他の資産合計	73,699	180,169
固定資産合計	82,540	241,841
資産合計	2,192,728	2,644,130

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	78,265	78,257
未払費用	60,008	57,018
短期借入金	650,000	580,000
1年内返済予定の長期借入金	-	20,040
未払法人税等	11,812	42,774
未払消費税等	3,541	58,471
前受金	67,206	-
契約負債	-	108,982
預り金	9,380	12,162
賞与引当金	35,166	35,954
返金引当金	3,335	-
返金負債	-	2,999
流動負債合計	918,717	996,662
固定負債		
長期借入金	500,000	576,620
資産除去債務	14,484	14,503
固定負債合計	514,484	591,123
負債合計	1,433,202	1,587,786
純資産の部		
株主資本		
資本金	684,853	744,143
資本剰余金		
資本準備金	677,853	737,143
資本剰余金合計	677,853	737,143
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	603,788	441,894
利益剰余金合計	603,788	441,894
自己株式	163	230
株主資本合計	758,755	1,039,161
新株予約権	770	17,182
純資産合計	759,525	1,056,343
負債純資産合計	2,192,728	2,644,130

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
売上高	1,035,549	1,502,079
売上原価	9,354	17,137
売上総利益	1,026,194	1,484,941
販売費及び一般管理費	1 1,364,900	1 1,311,786
営業利益又は営業損失()	338,705	173,155
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	100
サービス利用権失効益	735	-
助成金収入	-	2,859
利子補給金	2 3,068	2 5,000
還付加算金	839	-
物品売却益	948	-
リベート収入	954	-
その他	639	1,125
営業外収益合計	7,201	9,086
営業外費用		
支払利息	9,822	13,536
株式報酬費用	1,214	97
その他	222	22
営業外費用合計	11,259	13,656
経常利益又は経常損失()	342,762	168,584
特別利益		
事業構造改善引当金戻入額	867	-
特別利益合計	867	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
減損損失	86,577	-
特別損失合計	86,577	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	428,472	168,584
法人税、住民税及び事業税	5,447	31,668
法人税等調整額	11,213	24,977
法人税等合計	5,766	6,691
当期純利益又は当期純損失()	422,706	161,893

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	481,248	474,248	474,248	181,081	181,081	126	774,288
当期変動額							
新株の発行	37,485	37,485	37,485				74,970
新株の発行（新株 予約権の行使）	166,120	166,120	166,120				332,240
当期純損失（ ）				422,706	422,706		422,706
自己株式の取得						36	36
新株予約権の発行							
当期変動額合計	203,605	203,605	203,605	422,706	422,706	36	15,533
当期末残高	684,853	677,853	677,853	603,788	603,788	163	758,755

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	774,288
当期変動額		
新株の発行		74,970
新株の発行（新株 予約権の行使）	2,100	330,140
当期純損失（ ）		422,706
自己株式の取得		36
新株予約権の発行	2,870	2,870
当期変動額合計	770	14,763
当期末残高	770	759,525

当事業年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	684,853	677,853	677,853	603,788	603,788	163	758,755
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	59,290	59,290	59,290				118,580
当期純利益				161,893	161,893		161,893
自己株式の取得						67	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	59,290	59,290	59,290	161,893	161,893	67	280,406
当期末残高	744,143	737,143	737,143	441,894	441,894	230	1,039,161

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	770	759,525
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		118,580
当期純利益		161,893
自己株式の取得		67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,412	16,412
当期変動額合計	16,412	296,818
当期末残高	17,182	1,056,343

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	428,472	168,584
減価償却費	15,310	1,987
減損損失	86,577	-
株式報酬費用	12,076	19,031
株式交付費	1,515	474
固定資産除却損	0	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	168	560
賞与引当金の増減額(は減少)	1,166	788
返金引当金の増減額(は減少)	427	-
返金負債の増減額(は減少)	-	336
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	1,727	-
受取利息及び受取配当金	15	100
助成金収入	-	2,859
支払利息	9,822	13,536
売上債権の増減額(は増加)	35,198	10,006
前払費用の増減額(は増加)	10,451	17,504
未収入金の増減額(は増加)	27,339	4,146
未払金の増減額(は減少)	17,330	11,673
未払費用の増減額(は減少)	6,194	4,743
未収消費税等の増減額(は増加)	65,058	-
未払消費税等の増減額(は減少)	3,541	54,930
前受金の増減額(は減少)	37,132	-
契約負債の増減額(は減少)	-	41,776
その他	11,783	7,734
小計	324,417	311,934
利息及び配当金の受取額	13	97
利息の支払額	10,623	13,565
助成金の受取額	-	2,771
事業構造改善費用の支払額	760	-
法人税等の支払額	1,478	5,575
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	118,209	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,056	295,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金の差入による支出	5,189	109
敷金の回収による収入	54,506	53,547
関係会社貸付けによる支出	-	100,000
関係会社株式の取得による支出	-	126,659
有形固定資産の取得による支出	6,889	1,828
無形固定資産の取得による支出	7,773	39,764
資産除去債務の履行による支出	33,186	-
その他	180	410
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,288	214,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	700,000
短期借入金の返済による支出	400,000	770,000
長期借入れによる収入	500,000	100,000
長期借入金の返済による支出	150,000	3,340
株式の発行による収入	403,684	117,335
新株予約権の発行による収入	2,780	-
自己株式の取得による支出	36	67
財務活動によるキャッシュ・フロー	856,428	143,927
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	638,660	225,185
現金及び現金同等物の期首残高	1,310,859	1,949,519
現金及び現金同等物の期末残高	1,949,519	2,174,705

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下になります。

商標権 10年

自社利用のソフトウェア 社内における利用期間（主として5年）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主なサービスにおける履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 人材紹介サービス

顧客である求人企業に対して、求職者の紹介を行っており、求職者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。なお、顧客から受け取った又は受け取る対価のうち、将来返金されると見込まれる収益の額として、売上高に返金実績率を乗じた額を返金負債に計上しております。

(2) 求人広告サービス

主として顧客である求人企業に対して、当社が運営する求人サイトへの広告掲載サービスを提供しており、掲載開始時点で収益を認識しております。一部プランについては、契約期間に応じて収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

(3) スカウトサービス

主として顧客である求人企業に対して、当社が運営するスカウトサービスを利用できる権利を顧客企業に提供しており、サイトの利用開始時点から契約期間に応じて収益を認識しております。また、付随するオプションについては付与時もしくは利用開始時に収益を認識しております。なお、サービス提供前に顧客から対価を受け取った場合には契約負債を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 24,977千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することとし、また「流動負債」に表示していた「返金引当金」は、当事業年度より「返金負債」として表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
当座貸越契約の総額	550,000千円	550,000千円
借入実行残高	550,000	530,000
差引額	-	20,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.2%、当事業年度27.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.8%、当事業年度72.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
広告宣伝費	152,694千円	210,161千円
給料手当	507,765	470,575
賞与引当金繰入額	66,230	77,440

2 利子補給金は、金融機関から利子補給制度を含めた借入を行ったことにより発生したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	2,249,691	383,000	-	2,632,691
合計	2,249,691	383,000	-	2,632,691
自己株式				
普通株式(注)2.	3,378	2,434	-	5,812
合計	3,378	2,434	-	5,812

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加383,000株は、新株予約権の行使による増加313,000株、第三者割当による新株の発行による増加70,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,434株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加2,400株、単元未満株式の買取りによる増加34株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 種類の株式	目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	2014年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2017年第2回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2021年第3回新株予 約権	普通株式	-	410,000	300,000	110,000	770
合計			-	-	-	-	770

(注)1. 2021年第3回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 2021年第3回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	2,632,691	110,000	-	2,742,691
合計	2,632,691	110,000	-	2,742,691
自己株式				
普通株式（注）2.	5,812	1,209	-	7,021
合計	5,812	1,209	-	7,021

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加110,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,209株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,159株、単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる 種類の株式	目的となる株式の数（株）				当事業年 度末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	2014年第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2017年第2回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
	2021年第3回新株予約 権	普通株式	110,000	-	110,000	-	-
	2021年第4回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	17,182
合計			-	-	-	-	17,182

（注）1. 2021年第3回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 2021年第4回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりませ
ん。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
現金及び預金勘定	1,949,519千円	2,173,705千円
預け金	-	1,000
現金及び現金同等物	1,949,519	2,174,705

(注) 預け金は流動資産のその他に含まれております。

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
重要な資産除去債務の計上額	2,861千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 131,659千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	263,122千円	238,869千円
賞与引当金	10,753	10,994
減損損失	15,688	12,693
返金引当金	1,020	-
返金負債	-	917
資産除去債務	4,429	4,435
株式報酬費用	8,586	-
その他	4,148	7,261
繰延税金資産小計	307,749	275,171
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	263,122	238,869
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	41,611	8,396
評価性引当額小計 (注) 1	304,734	247,266
繰延税金資産合計	3,015	27,905
繰延税金負債との相殺	3,015	2,927
繰延税金資産の純額	-	24,977
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	3,015	2,927
繰延税金負債合計	3,015	2,927
繰延税金資産との相殺	3,015	2,927
繰延税金負債の純額	-	-

(注) 1. 評価性引当額が減少したのは、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	263,122	263,122
評価性引当額	-	-	-	-	-	263,122	263,122
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当事業年度 (2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	238,869	238,869
評価性引当額	-	-	-	-	-	238,869	238,869
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
法定実効税率		30.58%
(調整)		
評価性引当額の増減		34.09
住民税均等割	税引前当期純損失を計上	2.82
株式報酬費用	しているため注記を省略	3.52
過年度法人税等	しております。	0.81
その他		0.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率		3.97

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「HR事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、今後の事業展開、経営資源配分等における意思決定のプロセスや実態を考慮した結果、大幅な組織変更を実施し、2021年12月より「人材紹介事業部」、「HR戦略事業部」を統合し「HR事業部」として再編しました。

これまで「人材紹介事業」、「求人広告事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、この組織体制見直しに伴い、当事業年度より「HR事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更により、当社は「HR事業」の単一セグメントとなることから、前事業年度及び当事業年度のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり純資産額	288.84円	379.86円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	183.02円	60.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	60.41円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は 当期純損失()(千円)	422,706	161,893
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失()(千円)	422,706	161,893
普通株式の期中平均株式数(株)	2,309,677	2,658,199
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	21,631
(うち新株予約権(株))	(-)	(21,631)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	第4回新株予約権 新株予約権の数 605個 普通株式 60,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種 類	当期首残 高 (千円)	当 期 増加額 (千円)	当 期 減少額 (千円)	当 期 償却額 (千円)	当期末 残 高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	8,392	283	-	815	7,860	32,727
	工具、器具及び備品	254	1,544	-	169	1,629	12,212
	計	8,646	1,828	-	985	9,489	44,939
無形 固定資産	ソフトウェア	-	18,644	-	1,002	17,642	-
	ソフトウェア仮勘定	195	48,944	14,599	-	34,539	-
	計	195	67,589	14,599	1,002	52,182	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システム等の開発 18,644千円
ソフトウェア仮勘定 基幹システム等の開発 48,944千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェア勘定への振替 14,404千円

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,884	1,323	1,884	1,323
賞与引当金	35,166	35,954	35,166	35,954

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、主に一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	322,843	731,765	1,127,146	1,502,079
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失()(千円)	4,511	75,025	153,817	168,584
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()(千円)	5,701	77,654	162,216	161,893
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	2.17	29.46	61.34	60.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	2.17	31.50	31.78	0.12

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載を行います。 なお、公告掲載は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://corp.cookbiz.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日) 2022年2月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2022年2月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第15期第1四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日) 2022年4月14日近畿財務局長に提出

事業年度 第15期第2四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月14日近畿財務局長に提出

事業年度 第15期第3四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書(2021年12月1日近畿財務局長に提出)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書(2022年1月28日近畿財務局長に提出)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書(2022年2月28日近畿財務局長に提出)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書(2022年10月3日近畿財務局長に提出)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年2月27日

クックビズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花輪 大資
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクックビズ株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックビズ株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

負ののれん発生益の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、事業再生支援の取り組みとして、株式会社久一米田商店とのスポンサー契約に基づき、同社が新設分割により設立したきゅういち株式会社の全株式を2022年10月3日付けで取得し、連結子会社としている。なお、新設分割計画書に基づき、きゅういち株式会社は、株式会社久一米田商店の事業を承継するために必要な資産である預金、棚卸資産及び不動産を受け入れるが、負債は引き受けないこととしている。</p> <p>当該株式の取得原価は、事業再生支援の目的に照らし、きゅういち株式会社が株式会社久一米田商店から承継する事業の再生計画における資産価値相当額等を考慮して、会社が決定している。</p> <p>本企業結合取引について「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）等に基づき会計処理を行った結果、負ののれん発生益148,159千円が生じている。</p> <p>負ののれんが生じると見込まれる場合には、全ての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直すこととされている。また、取得原価の配分は、識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価を基礎とすることとされており、時価の算定は経営者による判断や見積りの不確実性を伴う。そのため、負ののれん発生益が生じる企業結合取引は、慎重に会計処理の妥当性を検討する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、負ののれん発生益の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、負ののれん発生益の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 負ののれん発生益の発生原因を理解するため、経営者等に取得原価の決定過程について質問するとともに、取締役会議事録、スポンサー契約書、資産価値相当額等の検討資料、株式会社久一米田商店の財務調査報告書等の関連資料を閲覧した。 取得原価について、株式譲渡契約書及び取得対価の支払に関する証憑と突合した。 きゅういち株式会社の識別可能資産及びそれらの時価を基礎とした取得原価の配分が適切に行われているかどうかを検討するため、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 株式会社久一米田商店の財務調査報告書及び新設分割計画書等を閲覧するとともに、経営者等に質問し、会社がきゅういち株式会社の識別可能資産を適切に把握しているかどうか及び識別すべき負債がないかどうかを検討した。 受け入れた預金について、企業結合日を基準日とした残高確認等を実施して実在性を確かめた。 受け入れた棚卸資産について、企業結合日を基準日とした実地棚卸の立会を実施するとともに、当該棚卸資産の時価評価額の妥当性を検討するために経営者等と討議し、関連資料を閲覧した。 受け入れた不動産について、外部の不動産鑑定士による鑑定評価に基づく時価評価額の妥当性を検討するため、当該不動産鑑定士の専門家の適性、能力及び客観性について評価するとともに、鑑定評価の前提条件、採用した評価手法及び結果の合理性を確かめた。 負ののれん発生益の金額の妥当性を検討するため、会社が作成した計算資料を入手し、再計算した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クックビズ株式会社の2022年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クックビズ株式会社が2022年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

クックビズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花輪 大資
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクックビズ株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックビズ株式会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

きゅういち株式会社の株式の取得原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（企業結合等関係）に記載されており、会社は、事業再生支援の取り組みとして、株式会社久一米田商店とのスポンサー契約に基づき、同社が新設分割により設立したきゅういち株式会社の全株式を2022年10月3日付けで取得した。貸借対照表の関係会社株式にはきゅういち株式会社の株式126,659千円が含まれている。</p> <p>当該株式の取得原価は、事業再生支援の目的に照らして、きゅういち株式会社が株式会社久一米田商店から承継する事業の再生計画における資産価値相当額等を考慮して決定されている。</p> <p>当該株式の取得においては、負ののれん発生益が生じていることを踏まえ、取得原価の妥当性を慎重に検討することが必要である。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該株式の取得原価の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「負ののれん発生益の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、貸借対照表に繰延税金資産24,977千円を計上している。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業の分類を検討し、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、翌期の一時差異等のスケジュールリングの結果、繰延税金資産を見積っている。</p> <p>翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎としている。当該事業計画には将来の案件数等の主要な仮定が含まれ、当該主要な仮定は外食産業における求人倍率、COVID-19の収束時期や消費経済活動等の市場の動向を勘案して設定されるため、不確実性があり、経営者による判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類について、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積り及び過去の税務上の欠損金の発生状況等に照らして、その妥当性を確かめた。 ・ 翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となっている事業計画について、主として以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者の事業計画策定プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 - 事業計画に含まれる主要な仮定である将来の案件数等について、経営者等と討議するとともに、外食産業における求人倍率、COVID-19の収束時期や消費経済活動等の市場の動向について、直近の利用可能な外部情報との整合性を確かめた。 - 事業計画に含まれる新規投資について、取締役会で承認された投資計画と照合した。

その他の事項

会社の2021年11月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年2月25日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。